

## 第1章 新潟市の概要

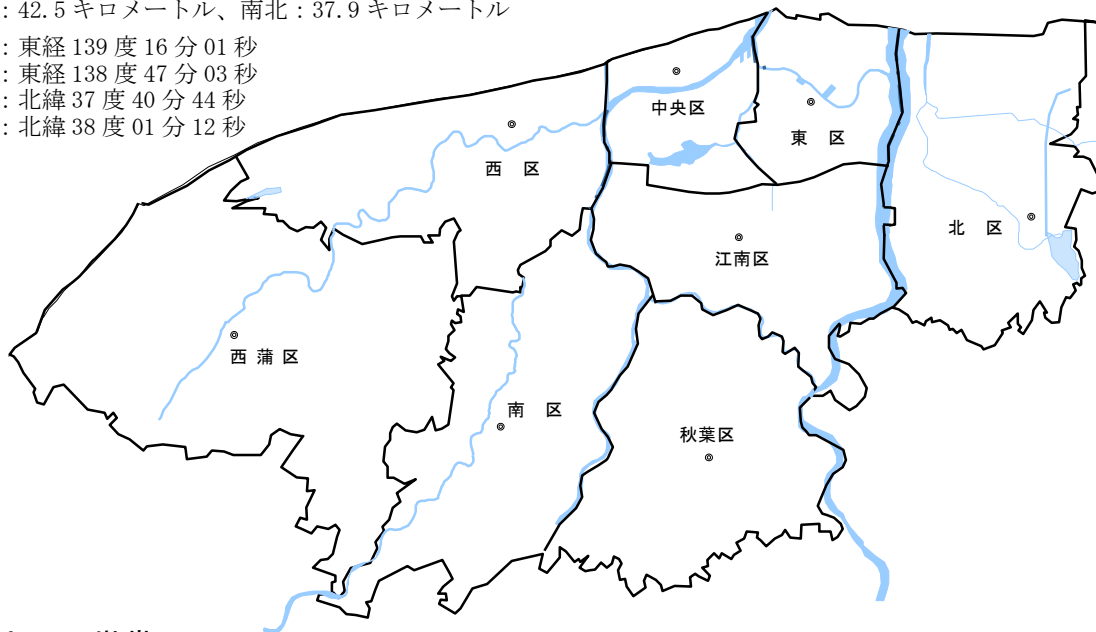
---

1 地勢・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 地区別人口・世帯・・・・・・・・	1



# 1 地勢

面積 726.45 平方キロメートル  
 広がり 東西：42.5 キロメートル、南北：37.9 キロメートル  
 位置 極東：東経 139 度 16 分 01 秒  
 極西：東経 138 度 47 分 03 秒  
 極南：北緯 37 度 40 分 44 秒  
 極北：北緯 38 度 01 分 12 秒



# 2 地区別人口・世帯

世帯数 330,885 世帯  
 人口 799,345 人  
 (住民基本台帳 平成 28 年 3 月 31 日)

区 分	世帯数	人 口
北 区	28,306	75,868
東 区	59,743	138,118
中央区	85,112	175,919
江南区	26,396	69,214
秋葉区	29,081	77,760
南 区	15,612	46,007
西 区	66,491	157,244
西蒲区	20,144	59,215

[参考]

ごみの収集・処理は合併前の体制を維持している地区があります。  
 その際の区分は下図のとおりです。





## 第2章 組織・人員・施設等

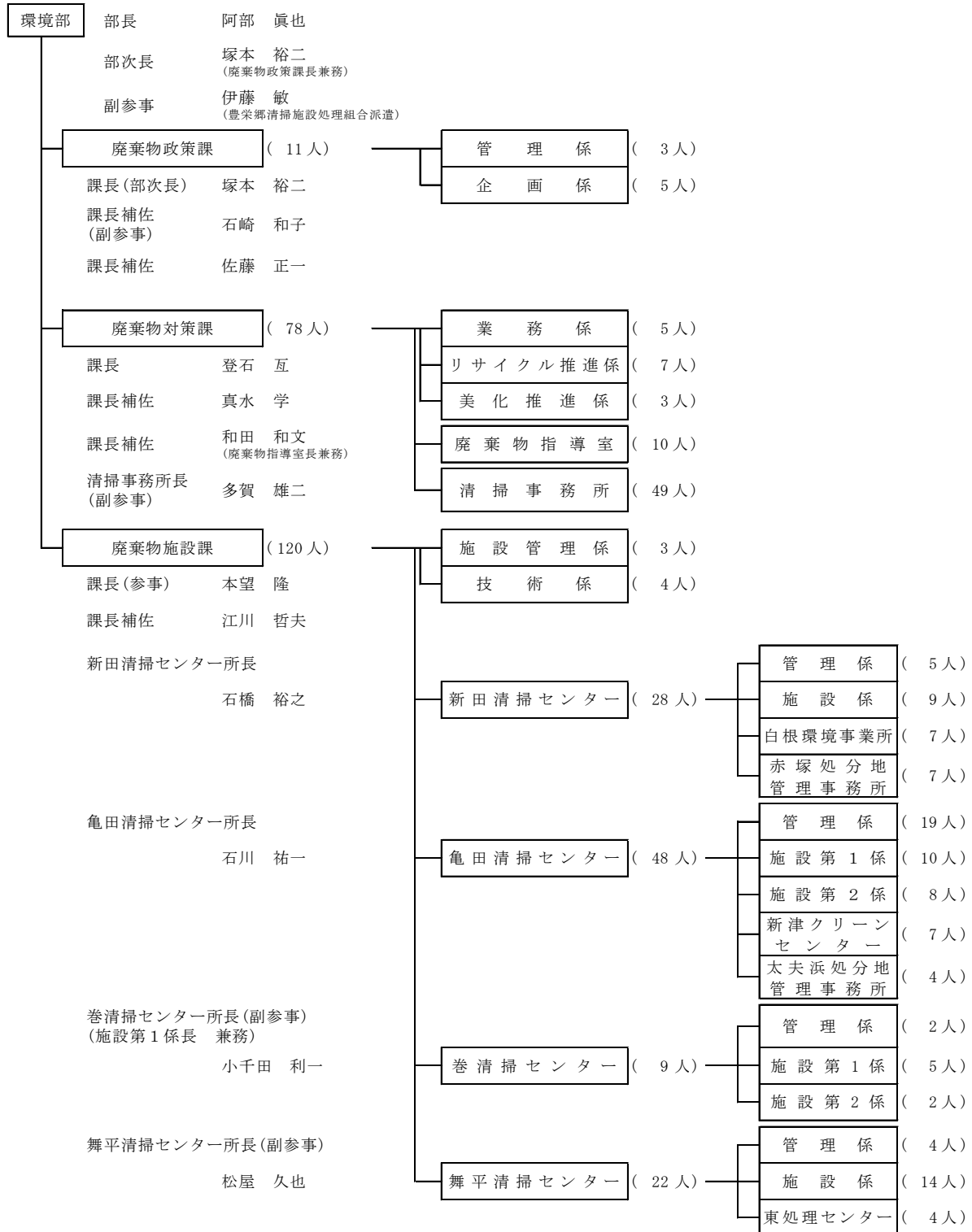
---

1 組織	2
2 事務分掌	3
3 人員	7
4 清掃審議会	9
5 事務所・施設	
(1) 事務所	11
(2) 焼却施設	12
(3) 中間処理施設（破碎・選別等）	13
(4) 中継施設（自己搬入ごみの中継施設）	14
(5) 埋立処分地	15
(6) し尿処理施設	16
(7) 下水道投入施設	17



1 組織

(平成 28 年 4 月 1 日現在)



- 北区区民生活課
- 東区区民生活課
- 中央区区民生活課
- 江南区区民生活課
- 秋葉区区民生活課
- 南区区民生活課
- 西区区民生活課
- 西蒲区区民生活課

※ ( )…人員数  
臨時的任用職員・非常勤嘱託・専任宿直員は含まない

## 2 事務分掌

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

課・(機関)	室・係・(機関)	分掌事務
廃棄物政策課	管理係	ふれあい健康センターに関する事項
		豊栄郷清掃施設処理組合に関する事項
		阿賀北広域組合（清掃事業に係るものに限る。）の総合調整に関する事項
		課、廃棄物対策課及び廃棄物施設課の庶務に関する事項
	企画係	清掃事業に係る調査及び計画に関する事項
		ごみの減量化及びリサイクルに係る企画及び調査研究に関する事項
廃棄物対策課	業務係	一般廃棄物の処理委託及びその指導監督に関する事項
		一般廃棄物処理業の許可及び指導監督に関する事項 （浄化槽汚泥に限る。）
		清掃事務所に関する事項
		一般廃棄物処理手数料に関する事項
		産業廃棄物処分費用に関する事項
	リサイクル 推進係	一般廃棄物の適正処理に係る指導及び啓発に関する事項 （事業系一般廃棄物を除く。）
		清掃事務所及び区役所の清掃業務の事務調整に関する事項
		ごみの減量化及びリサイクルに係る事業の実施及び啓発に関する事項
		資源再生センターの啓発事業に関する事項
		クリーンにいがた推進員に関する事項
	美化推進係	環境美化の推進に関する事項
	廃棄物指導室	産業廃棄物処理業の許可及び指導監督に関する事項
		産業廃棄物処理施設の設置の許可及び監視指導に関する事項
		産業廃棄物の収集運搬若しくは処分又は保管に係る調整及び指導に関する事項
		産業廃棄物に係る相談指導に関する事項
		一般廃棄物の適正処理に係る指導及び啓発に関する事項 （事業系一般廃棄物に限る。）
		一般廃棄物処理業の許可及び指導監督に関する事項 （浄化槽汚泥を除く。）
		一般廃棄物処理施設の設置の許可及び監視指導に関する事項
		建設工事に係る資材の再資源化等に関する事項 （建築部建築行政課の所管するものを除く。）
		使用済自動車の再資源化等に関する事項
(清掃事務所)		一般廃棄物の収集及び運搬に関する事項
	一般廃棄物の適正処理の指導に関する事項	
	清掃作業用自動車の維持管理に関する事項	



課・(機関)	室・係・(機関)	分掌事務
廃棄物施設課	施設管理係	廃棄物処理施設の運営及び整備の総括に関する事項
		廃棄物処理施設附属施設の総括に関する事項
	技術係	廃棄物処理施設の新設、改良工事等（各清掃センターの所管するものを除く。）の調査、設計及び施工に関する事項
		廃棄物処理施設の処理技術の調査研究に関する事項
(新田清掃センター)	管理係	廃棄物処分費用に関する事項
		白根環境事業所に関する事項
		処分地管理事務所に関する事項
	施設係	廃棄物処理施設（破碎施設を含む。）の管理運営並びに工事（廃棄物施設課の所管するものを除く。）の調査、設計及び施工に関する事項
		廃棄物の再資源化及び再利用に係る情報の提供等（廃棄物対策課の所管するものを除く。）に関する事項
		（白根環境事業所）
	（白根環境事業所）	廃棄物処理施設の管理運営並びに工事（廃棄物施設課の所管するものを除く。）の調査、設計及び施工に関する事項
		廃棄物処分費用に関する事項
		廃棄物の再資源化及び再利用に係る情報の提供等（廃棄物対策課の所管するものを除く。）に関する事項
	（赤塚処分地管理事務所）	赤塚埋立処分地及び小平方埋立処分地の管理運営に関する事項
		廃棄物処分費用に関する事項
	(亀田清掃センター)	管理係
新津クリーンセンターに関する事項		
処分地管理事務所に関する事項		
亀田清掃センター附属施設に関する事項		
処分地管理事務所に関する事項		
廃棄物の再資源化及び再利用に係る情報の提供等（廃棄物対策課の所管するものを除く。）に関する事項		
施設第1係		廃棄物処理施設（粗大ごみ処理施設を含む。）の管理運営並びに工事（廃棄物施設課の所管するものを除く。）の調査、設計及び施工に関する事項
		亀田清掃センター附属施設の工事の調査、設計及び施工に関する事項
		廃棄物処理施設の調査に関する事項
		亀田一般廃棄物処分場に関する事項
施設第2係		廃棄物処理施設（ごみ処理施設）の運営に関する事項

## 新潟市清掃事業概要

課・(機関)	室・係・(機関)	分掌事務
(亀田清掃センター)	(新津クリーンセンター)	廃棄物処理施設の管理運営並びに工事(廃棄物施設課の所管するものを除く。)の調査、設計及び施工に関する事項
		廃棄物処分費用に関する事項
		廃棄物の再資源化及び再利用に係る情報の提供等(廃棄物対策課の所管するものを除く。)に関する事項
	(太夫浜処分地管理事務所)	太夫浜埋立処分地及び横越埋立処分地の管理運営に関する事項 廃棄物処分費用に関する事項
(巻清掃センター)	管理係	廃棄物処分費用に関する事項
		廃棄物処理施設(ごみ処理施設、埋立処分地)の運営に関する事項
		廃棄物の再資源化及び再利用に係る情報の提供等(廃棄物対策課の所管するものを除く。)に関する事項
	施設第1係	廃棄物処理施設(ごみ処理施設、埋立処分地)の管理運営並びに工事(廃棄物施設課の所管するものを除く。)の調査、設計及び施工に関する事項
	施設第2係	廃棄物処理施設(し尿処理施設)の管理運営並びに工事(廃棄物施設課の所管するものを除く。)の調査、設計及び施工に関する事項
(舞平清掃センター)	管理係	廃棄物処分費用に関する事項
		東処理センターに関する事項
		舞平清掃センター附属施設の管理運営に関する事項
		廃棄物の再資源化及び再利用に係る情報の提供等(廃棄物対策課の所管するものを除く。)に関する事項
	施設係	廃棄物処理施設の管理運営並びに工事(廃棄物施設課の所管するものを除く。)の調査、設計及び施工に関する事項
		舞平清掃センター附属施設の工事の調査、設計及び施工に関する事項
(東処理センター)	東処理センターの管理運営に関する事項	

○区役所共通（廃棄物関連の事務分掌）

- ・一般廃棄物の収集運搬に係る委託及び指導監督に関する事項
- ・一般廃棄物の適正処理に係る指導及び啓発に関する事項
- ・一般廃棄物に係る相談指導に関する事項
- ・一般廃棄物処理手数料に関する事項
- ・ごみの減量化及びリサイクルに係る事業の実施及び啓発に関する事項
- ・環境美化の推進に関する事項
- ・阿賀北広域組合に関する事項(北区役所に限る。)

3 人員

(平成28年4月1日現在)

職種名 所属・係名	管理監督職				一 般 職 員							非 常 勤 嘱 託	専 任 宿 直 員	合 計	
	部 長	課 長	課 長 補 佐	主 幹 ・ 係 長	事 務	ご み 処 理					し 尿 処 理				
						収 集 運 搬	焼 却	破 砕	埋 立	中 継 化					
環境部	1														1
廃棄物政策課	0	2	2	2	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
課長・課長補佐		2	2												4
管理係				1	2										3
企画係				1	4										5
廃棄物対策課	0	1	3	5	21	48	0	0	0	0	0	10	0	88	
課長・課長補佐		1	2											3	
業務係				1	4									5	
リサイクル推進係				1	6									7	
美化推進係				1	2							6		9	
清掃事務所			1		1	48								50	
廃棄物指導室				2	8							4		14	
廃棄物施設課	0	1	1	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	9	
課長・課長補佐		1	1											2	
施設管理係				1	2									3	
技術係				1	3									4	
新田清掃センター	0	0	1	4	4	0	4	6	7	3	0	0	0	29	
所長			1											1	
管理係				1	3		1							5	
施設係				1			3	5						9	
白根環境事業所				1	1			1	1	3				7	
赤塚埋立地管理事務所				1						6				7	
亀田清掃センター	0	0	1	5	5	0	26	2	5	5	0	0	2	51	
所長			1											1	
管理係				1	4		12		2					19	
施設1係				1			7	2						10	
施設2係				1			7							8	
新津クリーンセンター				1	1					5				7	
太夫浜処分地管理事務所				1					3				2	6	

職種名 所属・係名	管理監督職				一 般 職 員							非 常 勤 嘱 託	専 任 宿 直 員	合 計
	部 長	課 長	課 長 補 佐	主 幹 ・ 係 長	事 務	ご み 処 理					し 尿 処 理			
						収 集 運 搬	焼 却	破 砕	埋 立	中 継 化				
巻清掃センター	0	0	1	2	1	0	3	1	1	0	1	0	0	10
所長			1											1
管理係				1	1									2
施設第1係							3	1	1					5
施設第2係				1							1			2
舞平清掃センター	0	0	1	3	3	0	0	0	0	0	16	0	0	23
所長			1											1
管理係				1	3									4
施設係				1							13			14
東処理センター				1							3			4
合 計	1	4	10	23	45	48	33	9	13	8	17	10	2	223

※再任用職員41名・任期付短時間勤務職員1名を含む

※廃棄物政策課に豊栄郷清掃施設処理組合派遣職員を含む。

## 4 清掃審議会

廃棄物処理事業に関する重要な事項について、広く市民から意見を徴し行政施策に反映させるため、昭和41年4月に市長の諮問機関として設置されました。

現在は、学識経験者5名、市民代表10名の計15名で構成されています。

[新潟市清掃審議会委員 名簿]

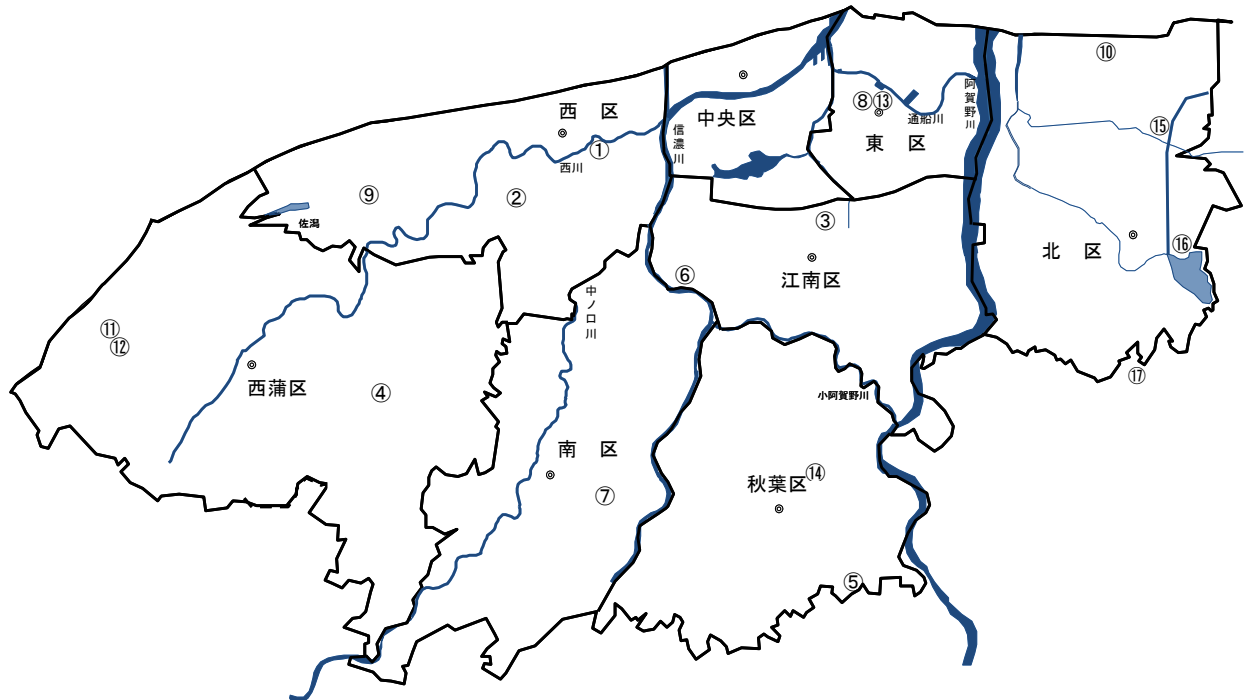
(平成28年4月1日現在)

区 分	役 職	氏 名	備 考
学識経験者 (1号)	フリーアナウンサー	菊野 麻子	
	新潟大学教育学部 教授	柴田 透	
	宇都宮大学国際学部国際社会学科 准教授	高橋 若菜	
	新潟大学地域創生推進機構 教授	松原 幸夫	
	新潟県立大学国際地域学部 准教授	渡邊 理絵	
市 民 (2号)	潟東地域コミュニティ協議会 環境・福祉・保健部 部会長	石井 敏子	
	公募委員	掛川 洋規	
	イオンリテール株式会社 北関東・新潟カンパニー 新潟事業部 イオン新潟青山店 人事総務課 課長	片粕 美砂	
	公募委員	斎藤 和子	
	新潟市食生活改善推進委員協議会 北支部 顧問	高橋まゆみ	
	新潟商工会議所 女性会 委員	中澤 幸子	
	亀田製菓株式会社 設備開発部 部長	星島 聡	
	亀田郷土地改良区 事務局長	松原 将	
	新潟市消費者協会 新潟支部 理事	八子 迪子	
NPO法人まちづくり学校 理事・事務局長	山賀 昌子		

(敬称略・各号毎に五十音順)

5 事務所・施設

(平成28年4月1日現在)



(1) 事務所

- ① 清掃事務所
- ② 新田清掃センター
- ③ 亀田清掃センター
- ④ 巻清掃センター
- ⑥ 舞平清掃センター
- ⑮ 豊栄郷清掃施設処理組合
- ⑰ 阿賀北広域組合(阿賀野市)

(2) 焼却施設

- ② 新田清掃センター
- ③ 亀田清掃センター
- ④ 鎧漕クリーンセンター
- ⑮ 豊栄環境センター

(3) 中間処理施設(破碎・選別等)

- ② 新田清掃センター
- ③ 亀田清掃センター
- ④ 鎧漕クリーンセンター
- ⑦ 白根グリーンタワー
- ⑧ 資源再生センター
- ⑮ 豊栄環境センター

(4) 中継施設

- ⑤ 新津クリーンセンター
- ⑦ 白根グリーンタワー

(5) 埋立処分地

- ⑨ 第4赤塚埋立処分地
- ⑩ 太夫浜埋立処分地(第3期)
- ⑪ 福井埋立処分地
- ⑯ 江楓園

(6) し尿処理施設

- ⑥ 舞平清掃センター
- ⑫ 巻処理センター
- ⑰ 阿賀北広域組合  
清掃センター(阿賀野市)

(7) 下水道投入施設

- ⑬ 東処理センター
- ⑭ 新津浄化センター  
し尿受入施設

## (1) 事務所

事務所名	清掃事務所	新田清掃センター
所在地	新潟市西区小新2028番地1 TEL 025-266-5599 FAX 025-266-9408	新潟市西区笠木3644番地1 TEL 025-263-1416 FAX 025-263-1417
敷地面積	13,450 m <sup>2</sup>	52,436 m <sup>2</sup>
建築面積	管理事務所 1,015m <sup>2</sup> 車庫 1,243m <sup>2</sup>	—————
管理施設 ・設備等	・直営収集車両基地	・新田清掃センター（焼却施設、破砕施設） ・第4赤塚埋立処分地 ・資源再生センター（啓発棟除く） ・白根環境事業所 （白根グリーンタワー粗大ごみ処理施設）

事務所名	亀田清掃センター	巻清掃センター
所在地	新潟市江南区亀田1835番地1 TEL 025-382-4371 FAX 025-382-4373	新潟市西蒲区鑑潟12618番地 TEL 0256-76-2831 FAX 0256-76-2832
敷地面積	65,114 m <sup>2</sup>	22,678 m <sup>2</sup>
建築面積	—————	—————
管理施設 ・設備等	・亀田清掃センター （焼却施設、粗大ごみ処理施設） ・附属休憩所「田舟の里」 ・附属運動公園 ・太夫浜埋立処分地（第3期） ・新津クリーンセンター（中継施設） ・新津浄化センターし尿受入施設	・鑑潟クリーンセンター （焼却施設、リサイクルプラザ） ・福井埋立処分地 ・巻処理センター

事務所名	舞平清掃センター
所在地	新潟市江南区平賀161番地1 TEL 025-280-3131 FAX 025-280-3133
敷地面積	35,408 m <sup>2</sup>
建築面積	—————
管理施設 ・設備等	・舞平清掃センター（し尿処理施設） ・附属休憩所 ・東処理センター



## (2) 焼却施設

施設名	新田清掃センター (焼却施設)	亀田清掃センター (ごみ処理施設)	
所管	新田清掃センター	亀田清掃センター	
所在地	新潟市西区笠木3644番地1 TEL 025-263-1416 FAX 025-263-1417	新潟市江南区亀田1835番地1 TEL 025-382-4371 FAX 025-382-4373	
敷地面積	52,436 m <sup>2</sup>	65,114 m <sup>2</sup>	
建築面積	6,505 m <sup>2</sup>	10,207 m <sup>2</sup>	
延床面積	11,934 m <sup>2</sup>	24,329 m <sup>2</sup>	
処理方式	ストーカ+灰溶融炉	流動床	
処理能力	焼却炉：330t/24h(110t/24h×3炉) 灰溶融炉：36t/24h(18t/24h×2炉)	390t/24h (130t/24h×3炉)	
工期	H20.7.1 ~ H24.3.31	初期建設	基幹改良工事
		H5.6.16~H9.3.15	DCS:H24.7.2~H25.3.15 改良:H25.12.20~H28.3.15
施工会社	JFE環境ソリューションズ(株)	(株)荏原製作所	荏原環境プラント(株)
建設費	13,206,585 千円	23,116,972 千円	5,766,158千円 (計画支援・DCS工事含む)
国庫補助 起債 一般財源等	4,811,359 千円	3,389,159 千円	2,053,517 千円
	7,280,300 千円	14,654,200 千円	2,835,300 千円
	1,114,926 千円	5,073,613 千円	877,341 千円
付帯設備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発電 7,800kW</li> <li>・余熱利用施設「破碎施設」 「アクアパークにいがた」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発電 5,500kW (改良前：5,100kW)</li> <li>・粗大ごみ処理施設と一体</li> <li>・H24~H27に基幹改良工事実施</li> <li>・余熱利用施設「田舟の里」</li> <li>・附属運動公園</li> </ul>	

施設名	鎧潟クリーンセンター	豊栄環境センター
所管	巻清掃センター	豊栄郷清掃施設処理組合
所在地	新潟市西蒲区鎧潟12618番地 TEL 0256-76-2831 FAX 0256-76-2832	新潟市北区浦ノ入418番地 TEL 025-386-0909 FAX 025-386-1003
敷地面積	22,678 m <sup>2</sup>	15,137 m <sup>2</sup>
建築面積	5,559 m <sup>2</sup>	2,910 m <sup>2</sup>
延床面積	12,298 m <sup>2</sup>	4,580 m <sup>2</sup>
処理方式	シャフト炉式ガス化溶融	ストーカ
処理能力	120t/24h (60t/24h×2炉)	130t/16h (40t/16h×2炉+50t/16h)
工期	H11.7.1 ~ H14.3.20	S54.10.27 ~ S55.12.30
施工会社	新日本製鐵(株)	日立造船(株)
建設費	8,002,050 千円	3,548,077 千円
国庫補助 起債 一般財源等	2,046,895 千円	980,040 千円
	5,538,800 千円	2,275,000 千円
	416,355 千円	293,037 千円
付帯設備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・粗大ごみ用粗破碎機</li> <li>・発電 1,500 kW</li> <li>・リサイクルプラザと一体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可燃性粗大ごみ破碎設備 5t/5h</li> <li>※建設費は3号炉(50t)増設費(H7、8)を含む</li> <li>・H10、11排ガス対策工事実施(40t×2炉)</li> </ul>

## (3) 中間処理施設 (破碎・選別等)

施設名	新田清掃センター (破碎施設)	亀田清掃センター (粗大ごみ処理施設)
所管	新田清掃センター	亀田清掃センター
所在地	新潟市西区笠木3644番地1 TEL 025-263-1416 FAX 025-263-1417	新潟市江南区亀田1835番地1 TEL 025-382-4371 FAX 025-382-4373
敷地面積	52,436 m <sup>2</sup>	65,114 m <sup>2</sup>
建築面積	4,932 m <sup>2</sup>	10,207 m <sup>2</sup>
延床面積	7,970 m <sup>2</sup>	24,329 m <sup>2</sup>
処理方式	縦型高速回転式細破碎機 二軸低速回転式粗破碎機	横型回転式破碎機 剪断式破碎機
処理能力	170t/5h (85t/5h×2系 縦型高速) (5t/5h×1系 二軸低速)	50t/5h (45t/5h×1系 横型) (5t/5h×1系 剪断)
工期	H9.7.3 ~ H12.3.15	H5.6.16 ~ H9.3.15
施工会社	㈱荏原製作所	㈱荏原製作所
建設費	8,097,000 千円	3,123,078 千円
国庫補助 起債 一般財源等	3,981,470 千円 3,820,000 千円 295,530 千円	704,149 千円 1,944,600 千円 474,329 千円
付帯設備等		・焼却施設と一体

施設名	白根グリーンタワー (粗大ごみ処理施設)	鎧潟クリーンセンター (リサイクルプラザ)
所管	新田清掃センター	巻清掃センター
所在地	新潟市南区白井2135番地1 TEL 025-371-5070 FAX 025-372-3708	新潟市西蒲区鎧潟12618番地 TEL 0256-76-2831 FAX 0256-76-2832
敷地面積	34,405 m <sup>2</sup>	22,678 m <sup>2</sup>
建築面積	1,743 m <sup>2</sup>	5,559 m <sup>2</sup>
延床面積	3,174 m <sup>2</sup>	12,298 m <sup>2</sup>
処理方式	回転式衝撃剪断破碎機 油圧切断機	かん 機械選別・圧縮 びん 自動色選別 ペットボトル 圧縮梱包
処理能力	20t/5h×1系 回転式 5t/5h×1系 油圧切断	かん 7t/5h びん 7t/5h ペットボトル 2t/5h (休止中)
工期	H3.12.5 ~ H6.10.31	H11.7.1 ~ H14.3.20
施工会社	㈱クボタ	新日本製鐵㈱
建設費	787,950 千円	868,350 千円
国庫補助 起債 一般財源等	233,390 千円 479,500 千円 75,060 千円	236,590 千円 596,700 千円 35,060 千円
付帯設備等		・焼却施設と一体 ・啓発施設併設

施設名	資源再生センター	豊栄環境センター (不燃物処理施設)
所管	新田清掃センター	豊栄郷清掃施設処理組合
所在地	新潟市東区下木戸3丁目4番2号 TEL 025-270-3009 FAX 025-270-3092	新潟市北区浦ノ入418番地 TEL 025-386-0909 FAX 025-386-1003
敷地面積	6,452 m <sup>2</sup>	15,137 m <sup>2</sup>
建築面積	2,292 m <sup>2</sup>	622 m <sup>2</sup>
延床面積	4,050 m <sup>2</sup>	722 m <sup>2</sup>
処理方式	機械選別(スチール・アルミ缶)・圧縮	衝撃剪断式
処理能力	60t/5h (30t/5h×2系)	30t/5h
工期	H6.10.3 ~ H8.3.15	S61.8.4 ~ S62.3.25
施工会社	(株)新潟鐵工所	(株)栗本鐵工所
建設費	2,403,085 千円	363,000 千円
国庫補助 起債 一般財源等	1,158,550 千円 1,002,200 千円 242,335 千円	181,500 千円 145,200 千円 36,300 千円
付帯設備等	・啓発施設併設(廃棄物対策課所管)	

## (4) 中継施設(自己搬入ごみの中継施設)

施設名	白根グリーンタワー	新津クリーンセンター
所管	新田清掃センター	亀田清掃センター
所在地	新潟市南区臼井2135番地1 TEL 025-371-5070 FAX 025-372-3708	新潟市秋葉区小口1289番地1 TEL 0250-22-0917 FAX 0250-23-4641
敷地面積	34,405 m <sup>2</sup>	13,256 m <sup>2</sup>
建築面積	1,743 m <sup>2</sup>	2,368 m <sup>2</sup>
延床面積	3,174 m <sup>2</sup>	3,644 m <sup>2</sup>

## (5) 埋立処分地

施設名	第4赤塚埋立処分地	太夫浜埋立処分地(第3期)
所管	新田清掃センター	亀田清掃センター
所在地	新潟市西区東山123番地1 TEL 025-239-2777 FAX 025-264-3838	新潟市北区島見町4592番地14 TEL 025-258-3533 FAX 025-258-3540
敷地面積	138,699 m <sup>2</sup>	54,874 m <sup>2</sup>
埋立面積	99,600 m <sup>2</sup>	33,000 m <sup>2</sup>
埋立容量	492,000 m <sup>3</sup>	237,500 m <sup>3</sup>
浸出水処理方式	流入調整+カルシウム除去+生物処理 +砂ろ過+消毒	接触酸化+凝集沈殿 +砂ろ過
処理能力	320 m <sup>3</sup> /日	260 m <sup>3</sup> /日
工期	H20.12.19 ~ H24.3.15	H10.7.2 ~ H13.3.15
施工水処理	大成・本間・五十嵐・近藤・荏原JV (株)荏原製作所 新潟支店	加賀田・皆川・吉川JV 日本鋼管(株)
建設費	4,348,620 千円	2,211,903 千円
国庫補助 起債 一般財源等	1,275,655 千円	957,653 千円
	2,554,700 千円	902,700 千円
	518,265 千円	351,550 千円
用地費	982,710 千円	1,648,117 千円
付帯設備等		・H27年度 埋立容量を変更 (182,000m <sup>3</sup> → 237,500m <sup>3</sup> )

施設名	福井埋立処分地	一般廃棄物最終処分場江楓園
所管	巻清掃センター	豊栄郷清掃施設処理組合
所在地	新潟市西蒲区福井2653番地 TEL 0256-72-8868 FAX 0256-72-8868	新潟市北区前新田乙319番地1 TEL 025-386-0909(事務局) FAX 025-386-1003(事務局)
敷地面積	62,954 m <sup>2</sup>	38,918 m <sup>2</sup>
埋立面積	13,400 m <sup>2</sup>	20,699 m <sup>2</sup>
埋立容量	97,690 m <sup>3</sup>	80,910 m <sup>3</sup>
浸出水処理方式	接触酸化+凝集沈殿 +砂ろ過+活性炭	接触酸化+凝集沈殿 +砂ろ過+活性炭
処理能力	100 m <sup>3</sup> /日	230 m <sup>3</sup> /日
工期	S57.12.1 ~ S58.8.31	H2.8.2 ~ H4.3.15
施工水処理	福田・本間・水倉・久住JV 荏原エンジニアリングサービス(株)	(株)本間組 富士電機システムズ(株)
建設費	540,817 千円	1,410,070 千円
国庫補助 起債 一般財源等	126,469 千円	321,573 千円
	384,800 千円	886,000 千円
	29,548 千円	202,497 千円
用地費	204,767 千円	277,600 千円
付帯設備等	掘起し用振動ふるい設備 ※H13年度整備工事実施	

## (6) し尿処理施設

施設名	舞平清掃センター	巻処理センター
所管	舞平清掃センター	巻清掃センター
所在地	新潟市江南区平賀161番地1 TEL 025-280-3131 FAX 025-280-3133	新潟市西蒲区福井79番地 TEL 0256-72-2835 FAX 0256-72-2837
敷地面積	35,408 m <sup>2</sup>	12,686 m <sup>2</sup>
建築面積	5,024 m <sup>2</sup>	1,684 m <sup>2</sup>
延床面積	9,199 m <sup>2</sup>	2,235 m <sup>2</sup>
処理方式	膜分離高負荷脱窒素処理 +高度処理 汚泥再生 高温メタン発酵	膜分離高負荷脱窒素処理 +高度処理
処理能力	149 k1/日	73 k1/日
し尿 浄化槽汚泥 その他	58 k1/日 91 k1/日 生ごみ 1.8 t/日	12 k1/日 61 k1/日
工期	H12.8.4 ~ H15.12.22	H22.9.30 ~ H24.3.15
施工会社	アタカ工業(株)	クボタ環境サービス・福田・加賀田JV
建設費	5,528,970 千円	1,111,971 千円
国庫補助 起債 一般財源等	1,431,390 千円 3,093,100 千円 1,004,480 千円	253,673 千円 662,600 千円 195,698 千円
付帯設備等	・処理において発生するメタンガスを熱源に利用した附属休憩所併設	・H22~23大規模改造更新(改造前施設の建屋、水槽を改修し再利用)

施設名	阿賀北広域組合清掃センター
所管	阿賀北広域組合
所在地	阿賀野市船居496番地1 TEL 025-387-3798 FAX 025-387-3422
敷地面積	27,004 m <sup>2</sup>
建築面積	1,836 m <sup>2</sup>
延床面積	3,378 m <sup>2</sup>
処理方式	膜分離高負荷脱窒素処理 +高度処理
処理能力	99 k1/日
し尿 浄化槽汚泥 その他	48 k1/日 44 k1/日 コミュニティプラント汚泥 7 k1/日
工期	H12.9.4 ~ H14.12.25
施工会社	栗田工業(株)
建設費	1,399,260 千円
国庫補助 起債 一般財源等	0 千円 1,104,300 千円 294,960 千円
付帯設備等	

## (7) 下水道投入施設

施設名	東処理センター	新津浄化センターし尿受入施設
所管	舞平清掃センター	亀田清掃センター
所在地	新潟市東区下木戸3丁目4番1号 TEL 025-274-7691 FAX —	新潟市秋葉区古田ノ内大野開2番地 TEL — FAX —
敷地面積	14,309 m <sup>2</sup>	流域下水道終末処理場（新潟県新津浄化センター）内に設置
建築面積	2,751 m <sup>2</sup>	232 m <sup>2</sup>
延床面積	4,375 m <sup>2</sup>	432 m <sup>2</sup>
処理方式	H14.4.1から施設の一部を使用し、 除渣、希釈後下水道投入	希釈後新津浄化センターへ圧送
処理能力	44 k1/日（浄化槽汚泥）	55 k1/日（し尿・浄化槽汚泥）
し尿 浄化槽汚泥 その他		
工期	S54.7.13 ～ S55.3.31	H15.1.23 ～ H15.12.24
施工会社	山田工業(株)、新潟ジンプロ(有)	(株)福田組、(株)大原鉄工所、 荏原実業(株)、神鋼電機(株)
建設費	485,300 千円	178,949 千円
国庫補助 起債 一般財源等	70,000 千円 321,700 千円 93,600 千円	0 千円 134,400 千円 44,549 千円
付帯設備等		・建設費は市負担分のみで、全体工 事費は341,819千円

## 第3章 事業費・原価・手数料

---

1 平成28年度当初予算	
(1) 歳入	18
(2) 歳出	18
2 清掃事業費等の推移	
(1) 清掃事業費決算額の推移	19
(2) 清掃手数料決算額収入の推移（現年分）	19
3 原価	
(1) 市民1人及び1世帯あたりのごみ処理原価の推移	20
(2) 重量及び体積あたりのごみ処理原価の推移	21
4 手数料	
(1) 処理手数料	22
(2) その他手数料	23





## 1 平成28年度当初予算

## (1) 歳入

(単位：千円)

科目	節又は付記	28年度 a	27年度 b	増減 (a-b)	主な 増減理由
使用料 及び 手数料	廃棄物処理施設附属休憩所使用料	11,556	15,114	△ 3,558	利用者の減
	衛生施設財産使用料	228	179	49	
	ごみ処理手数料	922,860	918,130	4,730	指定袋販売枚数の増
	し尿処理手数料	150,080	159,010	△ 8,930	客体数の減
	廃棄物処分手数料	1,034,348	1,061,966	△ 27,618	事業系ごみ量の減
	その他衛生手数料	7,331	7,757	△ 426	許可更新予定数の減
国補助金	循環型社会形成推進交付金	0	1,185,868	△ 1,185,868	亀田焼却施設基幹改良工事の終了による減
財産収入	財産貸付料	1,257	990	267	貸付収入の増
	物品売払収入	356,674	448,112	△ 91,438	アルミ、鉄など単価の減
諸収入	過料	24	36	△ 12	
	清掃費受託事業収入	3,482	3,571	△ 89	処理量の減
	雑入	149,811	94,670	55,141	亀田清掃センター電力売払料の増
市債	清掃債	0	1,798,200	△ 1,798,200	亀田焼却施設基幹改良工事の終了による減
計		2,637,651	5,693,603	△ 3,055,952	

## (2) 歳出

(単位：千円)

項	目	28年度 a	27年度 b	増減 (a-b)	主な 増減理由
総務管理費	諸費	245	132	113	
清掃費	清掃総務費	3,622,816	3,687,599	△ 64,783	人件費の減、ふれあい健康センター工事費の減など
	ごみ処理費	2,955,608	2,943,784	11,824	家庭ごみ収集運搬経費の増
	し尿処理費	342,628	316,265	26,363	委託料算定方式変更による増
	清掃施設費	4,200,644	7,795,206	△ 3,594,562	亀田焼却施設基幹改良工事費の終了による減
計		11,121,941	14,742,986	△ 3,621,045	

## 2 清掃事業費等の推移

## (1) 清掃事業費決算額の推移

(単位：千円)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
諸 費	311	68	1,386	504	238
清掃総務費	4,079,022	3,756,457	3,665,541	3,633,940	3,690,830
ごみ処理費	2,690,258	2,782,424	2,799,416	2,892,715	2,903,201
し尿処理費	329,578	344,214	337,690	326,587	313,019
清掃施設費	12,282,734	4,691,943	4,611,308	6,900,643	7,744,165
水害対策費	3,860	0	0	0	0
計	19,385,763	11,575,106	11,415,341	13,754,389	14,651,453

## (2) 清掃手数料決算額収入の推移 (現年分)

(単位：千円)

区 分	ごみ処理手数料			し尿処理手数料			合計		
	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率
23年度	894,649	894,423	100.0%	199,310	187,134	93.9%	1,093,959	1,081,557	98.9%
24年度	925,910	921,129	99.5%	184,556	173,682	94.1%	1,110,466	1,094,811	98.6%
25年度	960,104	956,882	99.7%	178,569	169,092	94.7%	1,138,673	1,125,974	98.9%
26年度	890,416	890,037	100.0%	162,839	155,656	95.6%	1,053,255	1,045,693	99.3%
27年度	926,770	925,593	99.9%	148,893	142,204	95.5%	1,075,663	1,067,797	99.3%

(単位：千円)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
廃棄物処分手数料 (許可・自己搬入ごみ)	1,086,474	1,104,339	1,110,717	1,081,940	1,026,370

## 3 原価

## (1) 市民1人及び1世帯あたりのごみ処理原価の推移

## ①ごみ

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
部門直接原価 (円)	収 集 運 搬	2,924,975,430	2,984,157,675	2,987,378,575	3,020,711,554	3,053,204,214
	処 理	6,840,962,939	7,106,563,806	7,433,138,978	7,103,997,308	8,243,746,885
	焼 却	4,420,518,098	4,448,582,174	4,626,615,324	4,424,344,764	5,571,478,368
	中 間 処 理	1,895,609,640	1,825,306,719	1,963,517,851	1,999,936,855	2,029,948,085
	埋 立	524,835,201	832,674,913	843,005,803	679,715,689	642,320,432
	計	9,765,938,369	10,090,721,481	10,420,517,553	10,124,708,862	11,296,951,099
年度末人口(人)		802,778	801,403	803,336	801,270	799,345
年度末世帯数(世帯)		316,483	319,385	324,633	327,723	330,885
市民1人あたり (円/人)	収 集 運 搬	3,644	3,724	3,719	3,770	3,820
	処 理	8,522	8,868	9,253	8,866	10,314
	焼 却	5,507	5,551	5,759	5,522	6,970
	中 間 処 理	2,361	2,278	2,444	2,496	2,540
	埋 立	654	1,039	1,049	848	804
	計	12,166	12,592	12,972	12,636	14,134
1世帯あたり (円/世帯)	収 集 運 搬	9,242	9,343	9,202	9,217	9,227
	処 理	21,616	22,251	22,897	21,677	24,914
	焼 却	13,968	13,929	14,252	13,500	16,838
	中 間 処 理	5,990	5,715	6,048	6,103	6,135
	埋 立	1,658	2,607	2,597	2,074	1,941
	計	30,858	31,594	32,099	30,894	34,141

・巻広域地区(巻・岩室・西川・潟東)は9種12分別

・中間処理には枝葉・草及び特定5品目の処理を含む

(※)平成27年度は、亀田焼却施設の基幹改良工事で更新した旧設備の未償却残高を経費に算入した。

## ②し尿

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
収 集 運 搬 (円)	329,578,425	344,214,212	337,690,093	326,587,310	313,019,399
年度末人口(人)	802,778	801,403	803,336	801,270	799,345
年度末世帯数(世帯)	316,483	319,385	324,633	327,723	330,885
1人あたり(円/人)	411	430	420	408	392
1世帯あたり(円/世帯)	1,041	1,078	1,040	997	946

## ③し尿及び浄化槽汚泥

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
処 理 (円)	968,838,382	975,986,592	939,698,807	945,854,033	923,723,174
年度末人口(人)	802,778	801,403	803,336	801,270	799,345
年度末世帯数(世帯)	316,483	319,385	324,633	327,723	330,885
1人あたり(円/人)	1,207	1,218	1,170	1,180	1,156
1世帯あたり(円/世帯)	3,061	3,056	2,895	2,886	2,792

・人口及び世帯数は、各年度3月末日現在の住民基本台帳人口

## (2) 重量及び体積あたりのごみ処理原価の推移

## ①ごみ

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
部門直接原価 (円)	収 集 運 搬	2,924,975,430	2,984,157,675	2,987,378,575	3,020,711,554	3,053,204,214
	処 理	6,840,962,939	7,106,563,806	7,433,138,978	7,103,997,308	8,243,746,885
	焼 却	4,420,518,098	4,448,582,174	4,626,615,324	4,424,344,764	5,571,478,368
	中 間 処 理	1,895,609,640	1,825,306,719	1,963,517,851	1,999,936,855	2,029,948,085
	埋 立	524,835,201	832,674,913	843,005,803	679,715,689	642,320,432
収集・処理量 (t)	収 集 運 搬	186,243	187,572	184,660	181,942	178,528
	搬入(収集+直接搬入)	283,927	286,355	283,840	278,723	271,076
	処 理					
	焼 却	230,611	230,855	227,179	224,997	220,503
	中 間 処 理	54,113	55,839	55,839	53,737	50,271
埋 立	26,174	28,274	29,213	23,790	22,350	
1tあたり (円/t)	収 集 運 搬	15,705	15,909	16,178	16,603	17,102
	搬入(収集+直接搬入)	24,094	24,817	26,188	25,488	30,411
	処 理					
	焼 却	19,169	19,270	20,366	19,664	25,267
	中 間 処 理	35,031	32,689	35,164	37,217	40,380
埋 立	20,052	29,450	28,857	28,571	28,739	

・巻広域地区(巻・岩室・西川・湯東)は9種12分別

・中間処理には枝葉・草及び特定5品目の処理を含む

(※)平成27年度は、亀田焼却施設の基幹改良工事で更新した旧設備の未償却残高を経費に算入した。

## ②し尿

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
収 集 運 搬 (円)	329,578,425	344,214,212	337,690,093	326,587,310	313,019,399
収 集 運 搬 量 (kl)	25,099	23,439	22,906	20,651	18,903
1klあたり(円/kl)	13,131	14,686	14,742	15,815	16,559

## ③し尿及び浄化槽汚泥

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
処 理 (円)	968,838,382	975,986,592	939,698,807	945,854,033	923,723,174
処 理 量 (kl)	121,229	117,425	109,881	105,194	99,587
1klあたり(円/kl)	7,992	8,312	8,552	8,992	9,276

## 4 手数料

## (1) 処理手数料

## ① ごみ

区 分		手数料の額	
市が収集する 家庭系廃棄物 (※1)	燃やすごみ 燃やさないごみ 普通ごみ(※2)	指定袋・大(45リットル)	45円/枚
		指定袋・中(30リットル)	30円/枚
		指定袋・小(20リットル)	20円/枚
		指定袋・極小(10リットル)	10円/枚
		指定袋・超極小(5リットル)	5円/枚
	粗大ごみ	500円券	500円
		300円券	300円
		200円券	200円
		100円券	100円
動物の死体	1個につき	2,200円	
施設に直接 搬入する場合	家庭系	10キログラムまでごとに	60円
	事業系	10キログラムまでごとに	130円

※1:手数料収入は市民還元事業に活用(29ページ参照)

※2:巻広域地区に限る

## ② し尿

一般世帯 (定額制)	人頭割額	1人につき月額	370円
	回数料	月1回を超える場合 1回につき	515円
定額制により難しいもの又は特別な事由があるもの(従量制) 18リットルにつき			155円

## (2) その他手数料

## ①新潟市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例に規定するもの

区分	手数料の額
1 法第7条第1項の規定による一般廃棄物収集運搬許可申請手数料	1件につき 3,000円
2 法第7条第2項の規定による一般廃棄物収集運搬許可更新申請手数料	1件につき 3,000円
3 法第7条第6項の規定による一般廃棄物処分業許可申請手数料	1件につき 3,000円
4 法第7条第7項の規定による一般廃棄物処分業許可更新申請手数料	1件につき 3,000円
5 法第7条の2第1項の規定による一般廃棄物処理業事業範囲変更許可申請手数料	1件につき 3,000円
6 許可証再交付申請手数料	1件につき 1,000円

## ②新潟市手数料条例に規定するもの

種類	金額
1 一般廃棄物処理施設設置許可申請手数料	
(1) 法第8条第4項に規定する一般廃棄物処理施設に係るもの	1件につき130,000円
(2) その他の一般廃棄物処理施設に係るもの	1件につき110,000円
2 一般廃棄物処理施設の変更許可申請手数料	
(1) 法第8条第4項に規定する一般廃棄物処理施設に係るもの	1件につき120,000円
(2) その他の一般廃棄物処理施設に係るもの	1件につき100,000円
3 一般廃棄物の熱回収施設認定申請手数料	
(1) 一般廃棄物の熱回収施設認定申請手数料	1件につき33,000円
(2) 一般廃棄物の熱回収施設認定更新申請手数料	1件につき20,000円
4 一般廃棄物処理施設の譲受け(借受け)許可申請手数料	1件につき94,000円
5 一般廃棄物処理施設設置法人合併(分割)許可申請手数料	1件につき94,000円
6 産業廃棄物処理業の許可等に係る申請手数料	
(1) 産業廃棄物収集運搬業許可申請手数料	1件につき81,000円
(2) 産業廃棄物収集運搬業許可更新申請手数料	1件につき73,000円
(3) 産業廃棄物処分業許可申請手数料	1件につき100,000円
(4) 産業廃棄物処分業許可更新申請手数料	1件につき94,000円
(5) 産業廃棄物収集運搬業の変更許可申請手数料	1件につき71,000円
(6) 産業廃棄物処分業の変更許可申請手数料	1件につき92,000円
(7) 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請手数料	1件につき81,000円
(8) 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可更新申請手数料	1件につき74,000円
(9) 特別管理産業廃棄物処分業許可申請手数料	1件につき100,000円
(10) 特別管理産業廃棄物処分業許可更新申請手数料	1件につき95,000円
(11) 特別管理産業廃棄物収集運搬業の変更許可申請手数料	1件につき72,000円
(12) 特別管理産業廃棄物処分業の変更許可申請手数料	1件につき95,000円

種類	金額
7 産業廃棄物処理施設設置許可申請手数料	
(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第4項に規定する産業廃棄物処理施設に係るもの	1件につき140,000円
(2) その他の産業廃棄物処理施設に係るもの	1件につき120,000円
8 産業廃棄物処理施設の変更許可申請手数料	
(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第4項に規定する産業廃棄物処理施設に係るもの	1件につき130,000円
(2) その他の産業廃棄物処理施設に係るもの	1件につき110,000円
9 産業廃棄物の熱回収施設認定申請手数料	
(1) 産業廃棄物の熱回収施設認定申請手数料	1件につき33,000円
(2) 産業廃棄物の熱回収施設認定更新申請手数料	1件につき20,000円
10 産業廃棄物処理施設の譲受け（借受け）許可申請手数料	1件につき94,000円
11 産業廃棄物処理施設設置法人合併（分割）認可申請手数料	1件につき94,000円
12 使用済自動車再資源化業許可申請等手数料	
(1) 使用済自動車引取業者登録申請手数料	1件につき3,000円
(2) 使用済自動車引取業者登録更新申請手数料	1件につき3,000円
(3) 使用済自動車フロン類回収業者登録申請手数料	1件につき5,000円
(4) 使用済自動車フロン類回収業者登録更新申請手数料	1件につき5,000円
(5) 使用済自動車解体業許可申請手数料	1件につき78,000円
(6) 使用済自動車解体業許可更新申請手数料	1件につき70,000円
(7) 使用済自動車破砕業許可申請手数料	1件につき84,000円
(8) 使用済自動車破砕業許可更新申請手数料	1件につき77,000円
(9) 使用済自動車破砕業の変更許可申請手数料	1件につき75,000円





## 第4章 ごみ処理事業

---

1 経緯及び現況	
(1) 経緯	25
(2) 平成28年度 処理計画フロー	25
2 新ごみ減量制度	
(1) 10種13分別による高品質なりサイクルの推進	26
(2) 有料指定袋導入によるごみ減量	28
(3) 手数料収入の市民還元	29
(4) 市民・事業者・市による協働の取り組み	30
3 「新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」について	
(1) 概要	31
(2) 基本理念	31
(3) 数値目標	31
(4) 基本方針	31
4 ごみ収集処理実績	
(1) 平成27年度ごみ処理実績フロー	32
(2) 収集ごみの推移	32
(3) 直接搬入ごみの推移	33
(4) 平成27年度 焼却施設搬入量内訳	33
(5) 平成27年度 埋立処分地搬入量内訳	34
(6) 平成27年度 中間処理（破碎・選別等）施設搬入量内訳	34
(7) 平成27年度 資源化量内訳	34
5 ごみ質分析	
(1) 平成27年度 可燃物の分析	35
(2) 粗大ごみの受付個数の推移	36



## 1 経緯及び現況

### (1) 経緯

本市のごみ処理事業は、昭和 39 年開催の「新潟国体」を一つの契機として「きれいなまちづくり運動」を展開するとともに、それまでの収集用共同箱を廃止し、現在のようなポリ袋による定期回収（週 3 回）を確立した。

その後、プラスチック類が急増し、ごみの混合収集が焼却施設の管理面から困難となったため、昭和 51 年、プラスチック類を含む不燃ごみを「分別ごみ」として収集を開始した。また、廃乾電池等に起因する有害物質の影響が社会問題化したため、昭和 60 年度からこれらの分別収集を開始し、「普通ごみ」、「分別ごみ」、「粗大ごみ」と併せ 4 分別収集を行ってきた。

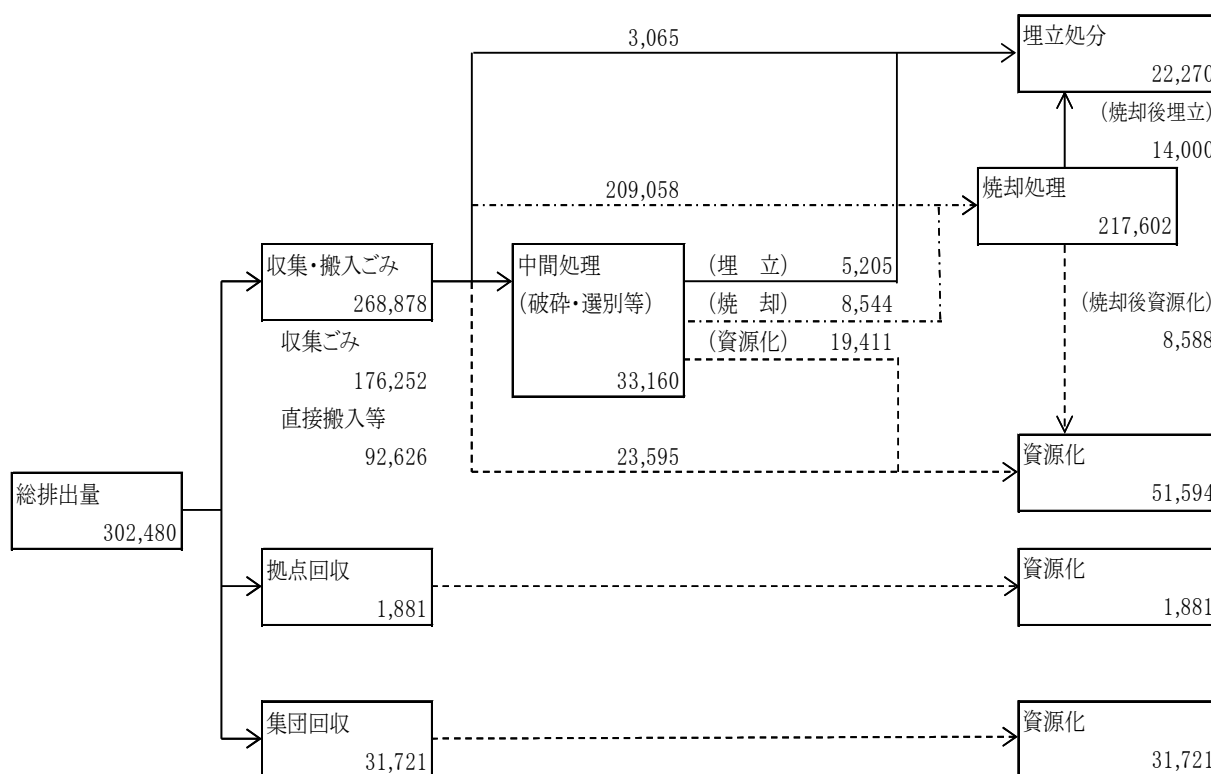
平成 8 年度には、埋立処分地の延命化、生活環境の保全と資源の有効活用の観点から、「びん・缶」と「プラスチック」を資源物として収集する 6 分別収集を西新潟地区で、平成 9 年度からは全市で開始するとともに、びん・缶の選別施設と啓発施設を併せ持つ資源再生センター（愛称：エコプラザ）と燃えないごみなどの資源化を図る新田清掃センター破砕施設を整備した。

平成 12 年度に黒埼町、平成 16～17 年度に新津市、白根市、豊栄市など近隣 13 市町村と合併した。ごみの収集・処理方法、手数料の金額等は、合併前の制度を継続していたが、平成 20 年 6 月に制度を統一し、家庭系ごみは 10 種 13 分別（巻広域は 8 種 11 分別、現在は 9 種 12 分別）への変更と有料指定袋制を導入した。事業系ごみは 10 分別の指針の策定と処理手数料の全市統一を行った。

市民・事業者・市が協働して、さらなるごみの減量化とリサイクルの推進を図っている。

### (2) 平成 28 年度 処理計画フロー

(単位：t)



## 2 新ごみ減量制度

### (1) 10種13分別による高品質なりサイクルの推進

平成20年6月の制度の統一後、10種13分別（巻広域は8種11分別、現在は9種12分別）により可能な限り資源化を図り、最終的に焼却・埋立処分されるごみを極力削減するとともに、分別の徹底により、高品質なりサイクルを確保するため、分別区分や処理方法等の変更を行った。

平成22年4月からは「飲食用びん」に「化粧品びん」も出せることとし、「飲食用・化粧品びん」として収集を開始、平成24年4月から巻広域において「プラマーク容器包装」の分別を開始した。

#### ① 分別区分等

(平成28年4月1日現在)

区分		ごみの内容	収集回数	収集方法	手数料等		
<b>全市</b> (北区 東区 中央区 江南区 秋葉区 南区 西区(四ツ郷屋地区を除く) 西蒲区(中之口地区に限る))	ごみ	燃やすごみ	厨芥・皮革類など	週3回	ごみ集積場方式	有料 (指定袋)	
		燃やさないごみ	金属類・ガラス類など	月1回			
		粗大ごみ	家具など	申込制	戸別収集	有料 (シール)	
	資源物	資	プラマーク容器包装	カップ・パック類・トレイ類など	週1回	ごみ集積場方式	無料
			ペットボトル	飲食用のペットボトル	月2回		
		古紙類	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール・紙バック				
		飲食用・化粧品びん	飲食用のびん・化粧品のびん				
		飲食用缶	飲食用の缶				
		枝葉・草	剪定した枝・木など	週1回			
		特定5品目	乾電池類・蛍光管・水銀体温計・ライター・スプレー缶類	月1回			
<b>巻広域</b> ※岩室地区、巻地区、西川地区、潟東地区 (西区(四ツ郷屋地区に限る) 西蒲区(中之口地区を除く))	ごみ	普通ごみ	厨芥・皮革類・金属類・ガラス類	週3回	ごみ集積場方式	有料 (指定袋)	
		粗大ごみ	家具など	申込制	戸別収集	有料 (シール)	
	資源物	資	プラマーク容器包装	カップ・パック類・トレイ類など	週1回	ごみ集積場方式	無料
			ペットボトル	飲食用のペットボトル	月2回		
		古紙類	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール・紙バック				
		飲食用・化粧品びん	飲食用のびん・化粧品のびん				
		飲食用缶	飲食用の缶				
		枝葉・草	剪定した枝・木など	週1回			
		特定5品目	乾電池類・蛍光管・水銀体温計・ライター・スプレー缶類	月1回			

## ごみ集積場数

(平成28年4月1日現在)

北 区	1,327ヶ所	東 区	2,379ヶ所	中 央 区	3,572ヶ所
江 南 区	811ヶ所	秋 葉 区	1,490ヶ所	南 区	1,354ヶ所
西 区	3,023ヶ所	西 蒲 区	1,197ヶ所	合 計	15,153ヶ所

## ② 搬入施設

(平成28年4月1日現在)

区 分	収集主体	搬 入 先
燃やすごみ (巻広域は普通ごみ)	委託 直営	○ 新田清掃センター焼却施設 ○ 亀田清掃センター焼却施設 ○ 鎧潟クリーンセンター焼却施設 ○ 豊栄郷清掃施設処理組合 豊栄環境センター焼却施設
燃やさないごみ (巻広域を除く)	委託	○ 新田清掃センター破碎施設 ○ 白根グリーンタワー粗大ごみ処理施設 ○ 豊栄郷清掃施設処理組合 豊栄環境センター不燃物処理施設
粗大ごみ	委託	○ 新田清掃センター破碎施設 ○ 亀田清掃センター粗大ごみ処理施設 ○ 白根グリーンタワー粗大ごみ処理施設
プラマーク容器包装	委託	○ 民間処理施設
ペットボトル	委託	○ 民間処理施設
飲食用・化粧品びん	委託	○ 民間処理施設 ○ 鎧潟クリーンセンターリサイクルプラザ
飲食用缶	委託	○ 資源再生センター ○ 白根グリーンタワー粗大ごみ処理施設 ○ 鎧潟クリーンセンターリサイクルプラザ ○ 民間処理施設
特定5品目	委託	○ 新田清掃センター破碎施設 (一時保管) ○ 亀田一般廃棄物処理場 (一時保管) ○ 白根環境事業所 (一時保管)
古紙類	委託	○ 民間処理施設
枝葉・草	委託	○ 第4赤塚埋立処分地 (一時保管) ○ 亀田一般廃棄物処理場 (一時保管) ○ 白根環境事務所 (一時保管)

## ③ 自己搬入ごみの搬入先等区分

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

搬入先	対象地域	区 分
新田清掃センター	北区、東区、中央区、江南区、秋葉区、南区、西区(四ツ郷屋地区を除く)、西蒲区(中之口地区に限る)	燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ
亀田清掃センター	北区、東区、中央区、江南区、秋葉区、南区、西区(四ツ郷屋地区を除く)、西蒲区(中之口地区に限る)	燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ
新津クリーンセンター	北区、東区、中央区、江南区、秋葉区、南区、西区(四ツ郷屋地区を除く)、西蒲区(中之口地区に限る)	燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ
白根グリーンタワー	北区、東区、中央区、江南区、秋葉区、南区、西区(四ツ郷屋地区を除く)、西蒲区(中之口地区に限る)	燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ
鎧潟クリーンセンター	西蒲区(中之口地区を除く)、西区(四ツ郷屋地区に限る)	普通ごみ、粗大ごみ
豊栄環境センター	北区(事業系ごみは、豊栄地区に限る)	燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ

## (2) 有料指定袋導入によるごみ減量

従来、地域で異なっていたごみ処理手数料を統一し、ごみの減量化とリサイクルの推進および分別徹底の観点から、家庭系ごみの「燃やすごみ(巻広域は普通ごみ)」「燃やさないごみ」を指定袋により、「粗大ごみ」は処理券により、それぞれ有料とした。

事業系ごみは、事業者の自己処理責任に基づき、ごみ集積場への排出を禁止している。

排出抑制・リサイクルの推進を図るため、市の清掃工場等へ搬入する場合の手料は、重量に応じた単純従量制とした。

## ●ごみ処理手数料(平成 20 年 6 月 1 日から)

燃やすごみ	指定袋・大(45ℓ)	45 円/枚
	指定袋・中(30ℓ)	30 円/枚
	指定袋・小(20ℓ)	20 円/枚
	指定袋・極小(10ℓ)	10 円/枚
	指定袋・超極小(5ℓ)※	5 円/枚
燃やさないごみ	指定袋・大(45ℓ)	45 円/枚
	指定袋・中(30ℓ)	30 円/枚
	指定袋・小(20ℓ)	20 円/枚
	指定袋・極小(10ℓ)	10 円/枚
	指定袋・超極小(5ℓ)※	5 円/枚
粗大ごみ		500 円以内で品目ごとに規則で定める額
清掃工場等へ自ら搬入する場合	家庭系	10kg までごとに 60 円
	事業系	10kg までごとに 130 円

※平成 20 年 10 月から取り扱い開始

## (3) 手数料収入の市民還元

新ごみ減量制度では、家庭系ごみ有料化の目的が「ごみの減量化・リサイクルの推進」であることから、指定袋作製経費を差引いた手数料収入については、資源循環型社会促進策、地球温暖化対策及び地域コミュニティ活動の振興に資するよう市民に還元することとしている。

## 平成 28 年度 ごみ処理手数料の市民還元事業

事業名	事業概要
(1) 分別意識の向上と啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの分別方法を検索できるアプリの普及</li> <li>リユース食器普及モデル事業の実施</li> <li>情報紙（サイチョプレス）の発行、ごみ減量検定の実施 など</li> </ul>
(2) クリーンにいがた推進員育成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>クリーンにいがた推進員への研修会、施設見学会などを実施</li> </ul>
(3) ごみ集積場設置等補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ集積場設置費用の助成：補助率3/4 上限額15万円/集積場 など</li> <li>カラス被害対策として自治会・町内会へ対策用ネットを譲与</li> </ul>
(4) 地域清掃等への助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境美化活動費への助成：補助率 4/5</li> <li>不法投棄処理費への助成：補助率10/10 特定廃家電、バッテリーなどの処理費実額を助成</li> </ul>
(5) 不法投棄・違反ごみ対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>違反ごみシールの作成、看板・フラッシュライトなどの設置、廃家電等不法投棄物の処理など</li> </ul>
(6) 古紙資源化の一層の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団資源回収：回収団体へ6円/kgの奨励金を交付 など</li> <li>古紙行政収集：コミュニティ協議会へ3円/kgの支援金を交付</li> </ul>
(7) 家庭系生ごみ減量化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品リサイクル地域活動の支援、段ボールコンポストの販売や講習会の開催</li> <li>生ごみ堆肥化容器及び家庭用電動生ごみ処理機の購入費助成</li> <li>乾燥生ごみ拠点回収の実施 など</li> </ul>
(8) 古布・古着の拠点回収費	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内8ヶ所の拠点に出された古布・古着をリユース</li> </ul>
(9) 環境教育・環境学習に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>副読本の作成配付：ごみ減量化啓発（小学4年生用）、環境教育（小学4年生用及び中学生1年生用）</li> <li>環境教育推進：実践協力校、推進校を選定し環境教育を実施 など</li> </ul>
(10) バイオマス利活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭から排出される廃天ぷら油を回収・再生利用</li> </ul>
(11) にいがた未来ポイント事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の環境講座・イベントへの参加、省エネ取組みなどの環境配慮行動に対し、バスICカードを活用してポイントを発行</li> </ul>
(12) 防犯灯設置補助金（市民生活部所管）	<ul style="list-style-type: none"> <li>LED灯などの環境配慮型防犯灯の導入促進のため、防犯灯設置補助率の上乗せ分を支援：H23～ LED型（2/3）－ 通常型（1/2）＝ 差額（1/6）</li> </ul>
(13) ごみ出し支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会等で取り組む、ごみ出しが困難な高齢者や障がい者などの世帯に対する支援活動費について助成</li> </ul>
(14) 地域活動への支援（市民生活部所管）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動補助金 地域コミュニティ協議会、自治会・町内会、NPOが行う地域課題の解決を図る活動などを支援</li> </ul>

#### (4) 市民・事業者・市による協働の取り組み

ごみの減量化・リサイクルの推進を図るため、市民、事業者、市が一体となった取り組みを推進している。

##### ① クリーンにいがた推進員制度

平成 20 年 2 月から、3 R（発生抑制・再使用・再生利用）、適正な分別排出、環境美化の促進及び普及啓発について、地域リーダーの役割を担うことを目的として活動を行っている。

###### ア 活動内容

- 地域住民に対するごみの分別、排出及び再生利用の促進に関する指導・助言
- 地域における美化活動の促進と環境意識の普及啓発
- 一般廃棄物の減量の推進及び生活環境の保全に関し、市と地域住民との連絡及び調整
- 市の環境事業に関する調査、情報収集等の協力

イ クリーンにいがた推進員数 5,641 人(平成 28 年 6 月末現在)

##### ② 事業所におけるごみの減量化・リサイクルの推進

事業所における事業系ごみの適正な処理や、ごみの減量やリサイクルの向上を自発的に推進する事を目的として、10 分別の指針等からなる「事業系ごみ ごみ減量・リサイクルガイドライン」を策定した。また、平成 20 年 6 月から事業系ごみの処理手数料について全市統一を行い、あわせて事業系古紙類の搬入規制を市の全ての焼却施設で実施している。

###### ア 3 R 優良事業者認定制度

平成 25 年 6 月から、事業所から出されるごみの減量化・資源化に関する取り組みを積極的に行っている事業者を「3 R 優良事業者」として認定し、市ホームページ等での活動を広く周知することにより、事業者の環境に配慮した取り組みを促進している。

###### イ ガイドラインの改訂

平成 25 年度に「事業系ごみ ごみ減量・リサイクルガイドライン」を改訂し、平成 26 年度から市のごみ処理施設に搬入できる事業系一般廃棄物の基準を明確化するとともに、資源等の搬入規制を強化した。

新ガイドライン「事業系廃棄物処理ガイドライン」は、平成 26 年度を普及・周知期間とし、平成 27 年度から本格施行している。



### 3 「新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」について

#### (1) 概要

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条に基づき、本市におけるごみ処理の現状や課題をふまえて学識経験者や市民代表からなる清掃審議会における議論を経て策定されるもので、長期的・総合的視点に立った計画的なごみ処理の基本方針となるものである。その内容は、ごみの発生から最終処分に至るまでの適切な処理を進めるために必要な基本的事項を定めるもので、現計画は平成19年6月に策定された前計画を平成24年2月に全面改定し、平成24年度から平成31年度までの8年間を計画期間としている。

#### (2) 基本理念

循環型社会と低炭素社会・自然共生社会を統合的に構築し、本市が持続的に発展するため、市民・事業者・市が一体となって「環境先進都市」の実現に向けた取り組みを加速させていく。

#### (3) 数値目標

区分	平成22年度（実績）	平成28年度（中間目標）	平成31年度（最終目標）
①家庭系ごみ量（1人1日あたり）	494g	484g（Δ10g）	474g（Δ20g）
②事業系ごみ排出量	84,393t	79,300t（Δ5,093t）	74,500t（Δ9,893t）
③リサイクル率	27.0%	29.8%（+2.8%）	30.9%（+3.9%）
④最終処分量	32,092t	22,500t（Δ30%）	21,800t（Δ32%）
（参考指標）廃棄物分野のCO <sub>2</sub> 排出量	81,957t-CO <sub>2</sub> /年	75,800t-CO <sub>2</sub> /年（Δ8%）	73,100t-CO <sub>2</sub> /年（Δ11%）

#### (4) 基本方針

##### 基本方針1：家庭系ごみを減らす3R運動の推進と三者協働

さらなる分別の徹底に努め、資源となるごみについては可能な限り資源化を図る。また、三者協働の理念に基づき市民一人ひとりのごみ減量意識を高め、3Rの優先順位に即した取り組みを推進する。

##### 基本方針2：事業系ごみの排出抑制と資源化の推進

市の事業系ごみに関する制度の周知徹底を図り、ごみの減量と資源化可能なものとの分別を推進する。また、資源物の搬入規制の強化など積極的な指導に取り組む。

##### 基本方針3：違反ごみ対策ときれいなまちづくりの推進

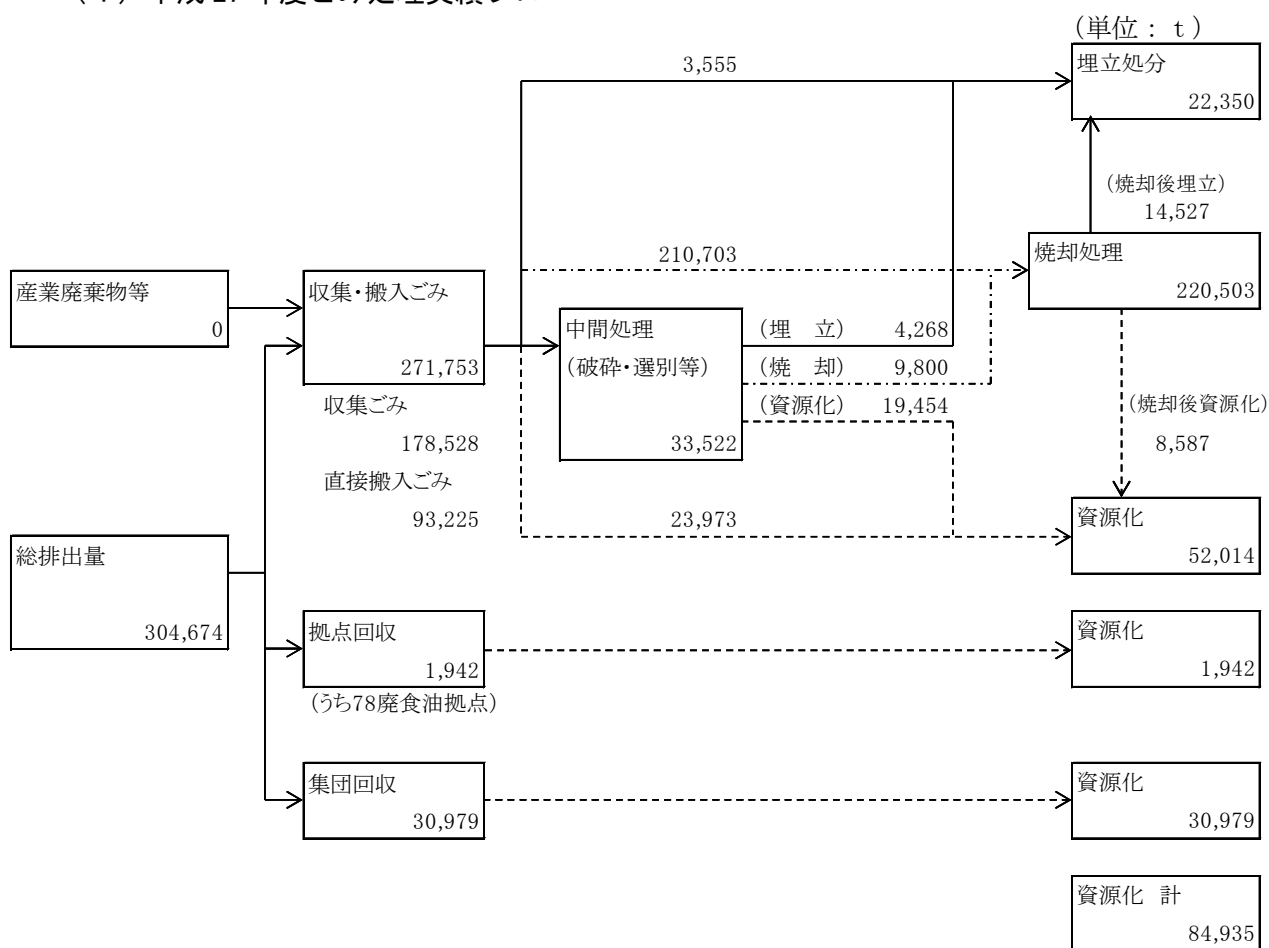
地域住民の良好な生活環境を保持し、安心・安全なごみ出し環境を維持するため、ごみ集積場における違反ごみや、ごみ・資源物の持ち去り行為などへの対策を強化する。併せて、一斉清掃等の地域の取り組みを支援・促進するとともに、ぽい捨て等及び路上喫煙の防止に関する条例のさらなる周知及び啓発を図る。

##### 基本方針4：収集・処理体制の整備

市民・事業者のごみ減量化の努力と少子高齢社会の進展に伴い今後ごみ量が減少していく中で、安定的かつ効率的なごみの収集・処理体制を構築するとともに、廃棄物処理施設のあり方の検討を進める。また、大規模な災害が発生した場合においても十分に対応できるよう、真に実効性のある体制を整備する。

## 4 ごみ収集処理実績

### (1) 平成27年度ごみ処理実績フロー



### (2) 収集ごみの推移

(単位：t)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度		27年度 収集台数 延稼働数(台)
						直営	委託	
燃やすごみ ※1	133,511	133,953	131,447	130,589	130,198	6,033	124,165	75,889
燃やさないごみ	3,856	4,211	4,009	3,731	3,674		3,674	3,717
粗大ごみ	3,265	3,463	3,530	3,123	3,000		3,000	6,917
プラマーク容器包装 ※2	9,413	9,126	8,960	8,707	8,572		8,572	13,198
ペットボトル	1,248	1,273	1,240	1,197	1,189		1,189	5,523
飲食用・化粧品びん	6,835	6,891	6,884	6,737	6,782		6,782	6,666
飲食用缶	2,425	2,521	2,393	2,301	2,187		2,187	6,375
古紙類	10,119	10,158	10,074	8,882	6,452		6,452	
枝葉・草	15,090	15,500	15,674	16,245	16,052		16,052	10,124
特定5品目 ※3	481	476	449	430	422		422	2,699
計	186,243	187,572	184,660	181,942	178,528	6,033	172,495	131,108
指数 (19年度=100)	83	83	82	81	79			

※1 巻広域の「普通ごみ」を含む

※2 平成24年度までは「プラスチック製容器包装」

※3 平成24年度までは「有害・危険物」

## (3) 直接搬入ごみの推移

(単位：t)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度 搬入台数 (台)
許可ごみ	80,535	81,109	82,277	80,623	75,915	46,058
可燃ごみ	73,010	74,268	75,706	74,970	73,899	43,395
不燃ごみ	7,328	6,566	6,282	5,410	1,802	2,663
資源	197	275	289	243	214	
家庭系直接搬入	7,544	8,733	9,733	10,196	11,375	
可燃ごみ	2,975	3,423	3,686	3,804	4,181	
不燃ごみ	4,251	4,961	5,668	5,967	6,749	
資源	318	349	379	425	445	
事業系直接搬入	9,583	8,938	7,170	6,712	5,935	
可燃ごみ	5,631	4,301	3,283	2,917	2,425	
不燃ごみ	3,450	4,116	3,391	3,288	3,047	
資源	502	521	496	507	463	
合 計	97,662	98,780	99,180	97,531	93,225	
可燃ごみ	81,616	81,992	82,675	81,691	80,505	
不燃ごみ	15,029	15,643	15,341	14,665	11,598	
資源	1,017	1,145	1,164	1,175	1,122	

## (4) 平成27年度 焼却施設搬入量内訳

(単位：t)

区 分	処理計	焼却施設				
		新田清掃 センター	亀田清掃 センター	新津 クリーン センター	鎧潟 クリーン センター	豊栄環境 センター
収集	130,198	41,675	59,699	9,639	11,493	7,692
直接搬入	80,505	42,602	22,093	3,922	6,934	4,954
残渣等	9,800	2,139	5,070	1,343	1,046	202
計	220,503	86,416	86,862	14,904	19,473	12,848
産業廃棄物	0	0	0	0	0	0
他都市災害ごみ	0	0	0	0	0	0
合計	220,503	86,416	86,862	14,904	19,473	12,848

※白根グリーンタワーに搬入された直接搬入ごみは、新田清掃センターの直接搬入に含めている。

## (5) 平成27年度 埋立処分地搬入量内訳

(単位：t)

区 分	処分計	埋立地			
		赤塚 埋立地	太夫浜 埋立地	江楓園	福井 埋立地
収集	2	2	0	0	0
直接搬入	3,553	1,975	1,314	264	0
残渣等	18,795	5,722	10,009	1,989	1,075
計	22,350	7,699	11,323	2,253	1,075
産業廃棄物	0	0	0	0	0
他都市災害ごみ	0	0	0	0	0
合計	22,350	7,699	11,323	2,253	1,075

## (6) 平成27年度 中間処理（破碎・選別等）施設搬入量内訳

(単位：t)

区 分	処理計	施設								
		亀田清掃 センター (粗大)	新津クリー ンセンター (粗大)	白根グリー ンタワー (粗大)	豊栄環境 センター (粗大)	資源再生 センター (選別)	新田清掃 センター (破碎)	鑑潟クリー ンセンター (選別)	亀田一般 廃棄物処 理場 (選別)	その他
収 集	25,477	2,704	603	586	198	1,692	3,013	861	92	15,728
直 接 搬 入	8,045	2,487	1,426	443	425	0	2,231	0	0	1,033
他中間処理施設 ※	0	87	△ 45	△ 97	0	4	88	4	8	△ 49
計	33,522	5,278	1,984	932	623	1,696	5,332	865	100	16,712
焼 却 残 渣	9,800	4,119	1,343	305	199	64	1,791	25	17	1,937
埋 立 残 渣	4,268	209	312	301	195	269	2,394	0	0	588
資 源 化	19,454	950	329	326	229	1,363	1,147	840	83	14,187

※ マイナスの数値は、中間処理残渣を再中間処理した量を表す(中間処理量の二重計上をしないため)

## (7) 平成27年度 資源化量内訳

(単位：t)

区 分	資源化計	資源化							
		プラス チック類	ペット ボトル	ガラス類 (びん等)	金属類 (缶等)	古紙類	枝葉・草	有害物	その他
焼却処理後資源化	8,587				627				7,960
中間処理後資源化	19,454	7,623	969	6,349	3,979				534
直接資源化	56,894		848	7	56	38,153	16,442	307	1,081
合計	84,935	7,623	1,817	6,356	4,662	38,153	16,442	307	9,575

## 5 ごみ質分析

## (1) 平成27年度 可燃物の分析

試料採取場所		新田清掃センター	亀田清掃センター	新津クリーンセンター
ごみ の 種 類 組 成	紙類 (%)	49.4	40.8	51.3
	ビニール・皮革類等 (%)	16.3	23.9	17.3
	繊維類(布類) (%)	6.6	14.6	(紙類に含む)
	木・竹・わら (%)	7.1	10.3	13.8
	厨芥類 (%)	14.9	6.3	10.7
	不燃物類 (%)	1.7	1.5	2.7
	その他 (%)	4.0	2.6	4.2
嵩比重 (t/m <sup>3</sup> )	0.25	0.16	0.24	
3 成 分	水分 (%)	52.8	45.3	53.5
	灰分 (%)	4.3	5.2	4.8
	可燃分 (%)	42.9	49.5	41.7
低位発熱量(実測値) (kcal/kg)	1,638	2,364	1,556	
調査回数 (回)	12	12	6	

試料採取場所		鎧漕クリーンセンター	豊栄環境センター
ごみ の 種 類 組 成	紙類 (%)	53.3	50.7
	ビニール・皮革類等 (%)	9.4	20.6
	繊維類(布類) (%)	(紙類に含む)	(紙類に含む)
	木・竹・わら (%)	20.8	13.7
	厨芥類 (%)	12.9	10.8
	不燃物類 (%)	1.8	3.4
	その他 (%)	1.8	0.8
嵩比重 (t/m <sup>3</sup> )	0.10	0.12	
3 成 分	水分 (%)	50.6	42.9
	灰分 (%)	6.6	6.6
	可燃分 (%)	42.8	50.5
低位発熱量(実測値) (kcal/kg)	1,625	2,015	
調査回数 (回)	12	4	

## (2) 粗大ごみの受付個数の推移

品 目		24年度	25年度	26年度	27年度
家電類	オーディオ機器	2,132	2,036	1,565	1,419
	こたつ	4,314	4,352	4,072	4,055
	照明器具	2,056	2,476	1,958	1,885
	炊飯器	384	362	285	315
	扇風機	3,618	3,061	2,368	2,256
	掃除機	2,947	2,721	2,015	1,839
	電子レンジ	5,406	5,679	4,639	3,864
	その他家電	5,815	5,945	4,871	4,852
	小計	26,672	26,632	21,773	20,485
家具類	カーペット類	14,165	14,955	13,512	13,225
	カーテン・ブラインド等	3,185	3,356	3,203	2,946
	机・椅子	40,305	41,658	38,307	38,679
	たんす	7,356	7,600	6,786	6,799
	棚	5,379	5,600	5,241	5,320
	その他収納家具	25,813	27,159	25,287	25,742
	その他	21,098	21,024	19,314	19,040
	小計	117,301	121,352	111,650	111,751
寝具	スプリングマットレス	4,035	4,201	3,995	4,245
	ベッド類	5,588	5,838	5,439	5,427
	マットレス	5,405	6,008	5,747	5,801
	布団・毛布等	44,614	45,970	42,035	40,787
	座布団	1,794	1,973	1,743	1,800
	小計	61,436	63,990	58,959	58,060
スポーツ用品	自転車(電動含む)	17,691	16,054	12,298	11,340
	ゴルフ用具	1,758	1,751	1,568	1,571
	スキー用具	2,605	2,362	2,365	2,332
	その他	2,322	2,167	2,040	1,937
	小計	24,376	22,334	18,271	17,180
アウトドア用品		1,599	1,597	1,539	1,422
健康用具	マッサージ機等	1,995	2,070	1,746	2,024
ガス・石油器具	ガスコンロ・ストーブ等	18,442	17,913	13,556	12,113
子ども用品		5,134	5,039	4,673	4,560
ペット用品		1,661	1,693	1,574	1,557
園芸用品		1,343	1,262	1,438	1,638
楽器		949	912	832	819
その他		39,791	39,033	35,969	36,748
合 計		300,699	303,827	271,980	268,357

## 第5章 減量化・資源化・環境美化

---

1 減量化・資源化事業	
(1) 集団資源回収事業	37
(2) 資源物の拠点回収事業	37
(3) 家庭系生ごみのリサイクル	38
(4) 廃天ぷら油の拠点回収事業	39
(5) 学校給食残渣の資源化	39
(6) 事業系ごみ減量化対策事業	39
2 啓発事業	
(1) 広報活動	40
(2) 副読本の作成及び出前講座等の実施	40
(3) 清掃ポスターの募集	40
(4) 環境フェアの開催	40
(5) ごみの出し方よろず相談所「ナジラテ屋」のイベント出展事業	40
(6) 環境美化奉仕活動表彰	40
3 リサイクルプラザ事業	
(1) 資源再生センター（エコプラザ）事業	41
(2) 新田清掃センター啓発事業	43
(3) 鎧潟クリーンセンター啓発事業	44
4 環境美化運動	
(1) きれいなまちづくり運動	45
(2) 海岸一斉清掃	45
(3) 各区における一斉清掃等	45
(4) ボランティア清掃の参加者数（各区の一斉清掃含む）	46
(5) 海水浴場臨時ごみ集積所の設置	46
(6) 環境美化整備等補助	46
5 余熱利用	
(1) ふれあい健康センター（アクアパークにいがた）	47
(2) 亀田清掃センター附属休憩所（田舟の里）	47
(3) 舞平清掃センター附属休憩所	47
(4) 発電	48
6 施設見学	
(1) 新田清掃センター	48
(2) 亀田清掃センター	48
(3) 鎧潟クリーンセンター	48
(4) 新津クリーンセンター	48
(5) 舞平清掃センター	48
(6) 資源再生センター	48





## 1 減量化・資源化事業

## (1) 集団資源回収事業

本市では、昭和53年4月から市民運動として自治会・婦人会等を対象にした集団資源回収運動を提唱し地域のリサイクル活動を推進してきたが、さらなる活動の拡大を図るため、平成5年6月に奨励金制度を創設し、回収量1kgあたり3円の奨励金交付を開始した。その後、平成7年4月には4円、平成9年には5円に奨励金を引き上げ、平成13年4月には、古紙を重点的に回収するため6円に引き上げるとともに、びん・缶の奨励金交付を廃止した。

また、回収に必要な用具の貸し出しや倉庫への補助等を実施している。

## ①登録団体数

年 度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
累計団体数	1,735	1,768	1,796	1,822	1,836

## ②回収実績

(単位：t)

区 分		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
古紙類	新聞	17,073	17,598	17,357	16,882	17,378
	雑誌	7,522	7,732	7,694	7,528	7,895
	段ボール	5,273	5,372	5,319	5,338	5,518
	牛乳パック	4	6	3	4	3
	古繊維	27	7	51	101	122
	小計	29,899	30,715	30,424	29,853	30,916
その他	空きびん	12	11	12	8	7
	空き缶	41	42	44	49	56
	小計	53	53	56	57	63
奨 励 金 額		179,395千円	184,290千円	182,539千円	179,121千円	185,492千円

## (2) 資源物の拠点回収事業

行政収集や集団資源回収を補完し、幅広くリサイクルの受け皿を確保するため、次のとおり資源物の拠点回収を実施している。

## ① 古紙類

平成12年8月から資源再生センター（エコープラザ）で古紙の回収を開始、平成27年度末現在17ヶ所の公共施設等で実施

## ② ペットボトル

平成9年6月から公共施設等で回収を開始、その後スーパーマーケットを加え、平成27年度末現在249ヶ所で実施

## ③ トレイ・牛乳パック

豊栄地区において区役所等で回収、平成27年度末現在25ヶ所で実施

## ④ 乾電池

平成20年6月からスーパーマーケット等で回収を開始、平成27年度末現在121ヶ所で実施

## ⑤ 古布・古着

平成22年4月にモデル事業として市内3ヶ所で回収を開始、平成27年度末現在8ヶ所で実施

## ⑥ 使用済小型家電

平成 24 年 6 月にモデル事業として市内 12 ヶ所で回収を開始、平成 27 年度末現在 52 ヶ所で実施

拠点回収量の推移及び平成27年度末拠点数 (単位:t)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	拠点数
①古紙類	859	847	902	845	849	17ヶ所
②ペットボトル	776	797	737	733	745	249ヶ所
③トレイ・牛乳パック	8	5	3	3	3	25ヶ所
④乾電池	58	59	57	55	60	121ヶ所
⑤古布・古着	147	135	136	172	184	8ヶ所
⑥使用済小型家電		7	19	17	20	52ヶ所
計	1,848	1,850	1,854	1,825	1,861	472ヶ所

## (3) 家庭系生ごみのリサイクル

燃やすごみで大きな比重を占める生ごみの減量化を推進するため、次のような取り組みを行っている。

## ① 生ごみ処理容器・電動生ごみ処理機の購入補助

平成 3 年度に市民 50 人を対象としたコンポスト利用のモニターを行い、平成 4 年度から減額販売を開始した。平成 8 年度には EM ボカシ容器の減額販売、平成 15 年度には電動生ごみ処理機の補助制度をそれぞれ開始し、平成 17 年の合併にあわせて制度を統一した。また、平成 25 年度から EM ボカシ容器・コンポスト容器を補助制度へ移行した。

(単位：基)

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	※累計
コンポスト容器	206	249	118	101	91	22,350
EMボカシ容器	290	322	76	79	58	19,135
電動生ごみ処理機	68	45	66	52	53	4,697

※制度開始時からの累計数を記載

## ② 乾燥生ごみ拠点回収事業

電動生ごみ処理機の普及を図るため、市内 10 ヶ所の拠点で乾燥生ごみを回収、市施設で堆肥化を行っている。

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
乾燥生ごみ回収量(kg)	715	3,486	3,739	3,878	3,596

## ③ 地域における生ごみ堆肥化活動

地域で生ごみの循環ループを構築することを目的に、平成 24 年度から江南区の直売所に生ごみ処理機を設置、平成 27 年 7 月にはさらに 2 ヶ所(南区・西蒲区)増設し、地域での生ごみ堆肥化活動を推進している。

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
生ごみ回収量(kg)		1,057	1,079	2,211	4,887

## (4) 廃天ぷら油の拠点回収事業

平成19年6月から廃天ぷら油の拠点回収を実施しており、回収した廃天ぷら油はバイオディーゼル燃料に精製し、公用車や温水ボイラーの燃料として使用している。

(単位：kl)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
廃天ぷら油回収量	35	35	37	36	38

## (5) 学校給食残渣の資源化

市内直営給食実施校 152校が学校給食残渣の資源化に取り組んでいる。排出された残渣は、養豚業者により飼料原料として活用されるほか、舞平清掃センターと民間施設に搬入され堆肥へと製品化される。舞平清掃センターの堆肥は市民に無償配布され、民間施設の堆肥は直接取引や地元農協を通じて農家へ販売されている。

## ①学校給食残渣資源化の状況(平成27年度)

(単位：校・園)

区分	幼稚園	小学校	中学校	特別支援学校	合計
給食実施校	11	110	29	2	152
飼料化	5	22	9	-	36
堆肥化	6	88	20	2	116
廃棄処分	-	-	-	-	-

## ②学校給食残渣の搬入量

(単位：t)

区分		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
飼料化	民間施設	-	62	61	48	78
堆肥化	舞平清掃センター	155	224	209	230	186
	民間施設	294	227	225	228	199
合計		449	513	495	506	463

## (6) 事業系ごみ減量化対策事業

事業系廃棄物処理ガイドラインの本格実施に合わせ、市の処理施設での展開検査体制をさらに強化し、古紙類及び許可不燃ごみに含まれるびん・缶・廃プラスチック類等の産業廃棄物に対する搬入規制を行っている。

また、事業用大規模建築物等への訪問指導を行い、新ガイドラインによる制度の普及及び事業系ごみの減量に努めている。

## 2 啓発事業

### (1) 広報活動

ごみの減量化・リサイクルの推進のため、分別の徹底、ごみ出しマナーの向上、不法投棄の防止等について、情報紙「サイチョプレス」やチラシ、家庭ごみ収集カレンダー等を配布し周知啓発を行った。また、転入者には「ごみ分別百科事典（日本語版）」、「家庭ごみの分け方・出し方（日本語版・外国語版）」やお試し袋を配布している。

### (2) 副読本の作成及び出前講座等の実施

未就学児や小学校低学年へのごみの減量化・リサイクル意識の啓発を目的とし、DVD教材「これってごみなの？」の視聴やごみ分別クイズを行う出前授業を実施している。

社会科で廃棄物処理について学習する小学校4年生には、ごみの減量化やリサイクルについて理解を深めてもらうため、副読本「ごみってなあに？」を配付している。

また、希望する学校に清掃事務所職員が収集車で出向き、収集車の構造や操作方法の説明、疑似ごみ投入体験などを行う出前講座「ごみ収集車体験」を実施している。

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
未就学児及び小学校低学年向け出前授業		17施設 1,193人	30施設 1,854人	51施設 3,190人	54施設 3,489人
副読本[ごみってなあに?]配付	119校 8,178部	119校 8,739部	116校 8,250部	116校 7,620部	113校 7,620部
出前講座（小学校4年生）		11校 553人	18校 974人	37校 2,141人	42校 2,124人

### (3) 清掃ポスターの募集

昭和47年度から、ごみマナー向上を呼びかける清掃ポスターを市内の小中学生から募集しており、金賞作品は印刷し、自治会・町内会、小学校等で掲示している。

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
応募校数	6校	7校	9校	10校	8校
応募点数	315点	647点	470点	550点	457点

### (4) 環境フェアの開催

新潟市が開催する環境フェアにおいて「ばい捨て・路上喫煙防止条例」の周知活動や、ごみ分別に関するゲームなどを実施し、環境問題に対する市民の意識高揚、ごみの減量化・リサイクルに関する周知啓発を行っている。

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
開催日	10月2日	9月30日	10月6日	10月5日	10月4日
フェア来場者数	17,930人	28,614人	29,052人	17,208人	34,320人

### (5) ごみの出し方よろず相談所「ナジラテ屋」のイベント出展事業

ごみや資源物をパネル展示し、分別が分かりにくい「プラマーク容器包装」「特定5品目」「燃やさないごみ」の説明、分別に関する不明な点の相談などを清掃事務所職員が実施した。平成26年度からは各区のイベントなどに参加している。

○平成27年度出展回数 5回（にいがた西っ子ふゆまつり、北区環境まつりなど）

### (6) 環境美化奉仕活動表彰

平成4年度から、地域の環境美化活動を積極的に行い、きれいなまちづくりの促進に努めている個人・団体を表彰し、その功績をたたえている。

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
個人	4名	8名	6名	6名	6名
団体	8団体	5団体	4団体	4団体	7団体

### 3 リサイクルプラザ事業

#### (1) 資源再生センター（エコプラザ）事業

資源再生センターは、ごみの減量やリサイクルについて学習したり、体験したりする事ができる啓発施設と「飲食用缶」の選別施設が一体となった施設である。

なお、「エコプラザ」とは、一般公募により名付けられた愛称である。

##### ① リサイクル提供事業

家庭で不要になった家具などを市民から無償で提供してもらい、清掃と簡単な補修を行ったのち展示し、抽選により提供している。なお、当選者には公益財団法人新潟市開発公社が行う「緑と花の基金」への募金をお願いしている。

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
展 示 回 数 (回)	12	12	12	12	12
展 示 点 数 (点)	1,376	1,403	1,410	1,260	1,299
申 込 者 数 (人)	10,242	10,793	10,762	11,396	12,434
募 金 額 (円)	553,836	617,379	606,680	625,602	638,703

##### ② リサイクル情報登録バンク

有償・無償を問わず「譲りたい」あるいは「譲ってもらいたい」物がある市民の情報を登録し、交換の仲立ちをしている。

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
ゆずります(件)	51	47	74	73	44
ゆずってください(件)	95	62	51	92	53
成 立 数 ( 件 )	19	17	13	18	9

##### ③ 環境啓発講座・講習会の開催

###### ア 夏休み体験教室

夏休みの子どもたちを対象に、ペットボトル・牛乳パック等を使ったリサイクル工作を実施

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
回 数 (回)	9	11	12	14	18
参 加 者 (人)	144	193	174	235	213

###### イ 環境啓発講座・講習会

おもちゃ病院・包丁とぎ、エコクッキング・EM ボカシ容器やコンポスト容器で堆肥作りなど。 開催数 134回 参加者 1,335人(平成27年度実績)

## ④ 環境フェスティバル

ごみの減量化やリサイクル推進の啓発を行うため、10月のごみ減量・リサイクル推進月間にあわせ開催している。

開催日		平成27年10月18日(日)
来館者数		2,144人
催し物	リサイクルマーケット	一般36店が参加
	2F 大研修室等	環境講座、木工工作教室、ペーパークラフト教室、おもちゃ病院、リサイクル工作教室
	展示コーナー	展示提供、エコプラザスタッフによる手作り作品展、パッチワーク展示、子どもエコ絵画展
	1F エコホール	オープンカフェ、災害食体験講座、環境紙芝居、牛乳パックでポチ袋、しおり作り、おしゃれリング作り
	PRコーナー	ゆるキャラ握手&撮影会、環境クイズラリー

## ⑤ 施設貸出

ごみの減量やリサイクル、環境問題に関係した活動に対し、施設を無料で貸出している。

室名	定員(人)	用途	利用者数(人)				
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
大研修室	100	講演会・催物会場等	852	932	956	1,471	1,995
研修室	10	少人数の打合せ等	7	67	29		52
実習室	30	リサイクル体験学習等					
講座室1	20	講習会・リサイクル体験学習等					
講座室2	20		165	217	345	228	182

## ⑥ 図書・ビデオ・DVDの貸出

ごみ・環境問題についての図書・ビデオ・DVDの閲覧・貸出を行っている。

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
図書貸出(冊)	70	42	69	86	249
ビデオ貸出(本)	12	5	6		
DVD貸出(本)		2	9	7	13

## ⑦ 施設見学案内

選別施設内の見学者通路からの施設案内に加え、ごみの減量やリサイクルについて啓発を行っている。

区分	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	団体数	見学者	団体数	見学者	団体数	見学者	団体数	見学者	団体数	見学者
	(団体)	(人)	(団体)	(人)	(団体)	(人)	(団体)	(人)	(団体)	(人)
団体見学	87	3,224	84	3,399	59	2,678	62	2,537	54	2,620
一般見学		15,817		17,260		16,569		18,977		19,710
計	87	19,041	84	20,659		19,247		21,514		22,330

(2) 新田清掃センター啓発事業

新田清掃センターの破砕施設には、再生工房と展示ホールが併設され、リサイクル提供事業及び図書・ビデオの貸出を行っている。

① リサイクル提供事業

資源再生センターで回収されたリサイクル可能な家具などについて、再生工房で清掃と簡単な補修を行い、ホールに展示後、抽選により無償で提供している。

なお、当選者には資源再生センターと同様に募金をお願いしている。

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
展示回数(回)	1	4	3	0	4
展示点数(点)	70	280	195	0	240
申込者数(人)	207	932	573	0	736
募金額(円)	28,201	88,038	58,917	0	85,510

※旧焼却施設解体工事のため平成26年度は未実施

② 図書・ビデオの閲覧等

ごみ、リサイクル、環境問題に関する図書とビデオを備え、閲覧と貸出を行っている。

○ 蔵書数：624冊、ビデオ：16本、DVD：8本(平成28年3月末現在)

③ 施設見学案内

小学校4年生の社会科授業の一環としての見学など、多くの市民が訪れることから、リサイクル等についての啓発も行っている。

区分	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	団体数 (団体)	見学者 (人)	団体数 (団体)	見学者 (人)	団体数 (団体)	見学者 (人)	団体数 (団体)	見学者 (人)	団体数 (団体)	見学者 (人)
団体見学	41	2,183	95	2,953	70	2,814	62	2,503	58	2,769
一般見学	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	41	2,183	95	2,953	70	2,814	62	2,503	58	2,769

## (3) 鎧潟クリーンセンター啓発事業

鎧潟クリーンセンターには、展示ホール及びワークショップコーナーが併設され、リサイクル提供事業等を行っている。

## ① リサイクル品提供事業

資源再生センターで回収されたリサイクル可能な家具などについて、清掃と簡単な補修を行い、展示ホールに展示後、抽選により無償で提供している。なお、当選者には資源再生センターと同様に募金をお願いしている。

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
展示回数(回)	7	5	4	1	1
展示点数(点)	206	180	165	36	45
申込者数(人)	813	379	280	38	102
募金額(円)	80,500	45,800	39,000	6,800	12,950

## ② 施設見学案内

小学校4年生の社会科授業の一環としての見学など多くの市民が訪れることから、リサイクル等についての啓発も行っている。

区分	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	団体数 (団体)	見学者 (人)	団体数 (団体)	見学者 (人)	団体数 (団体)	見学者 (人)	団体数 (団体)	見学者 (人)	団体数 (団体)	見学者 (人)
団体見学	25	664	24	611	22	774	25	705	24	669
一般見学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	25	664	24	611	22	774	25	705	24	669



## 4 環境美化運動

## (1) きれいなまちづくり運動

「自分たちの住むまちは自分たちの手できれいに」という趣旨のもと「捨てない、汚さない」を運動の基調として、ごみ袋の配布などによるPRや海岸、道路、公園などでのクリーン作戦を展開している。また、運動を推進するため、用具の貸出等の支援を行っている。

活動内容	期日	参加者(人)	備考
新潟まつり花火大会会場における ごみマナーPR	8月8日、 8月9日	33	ごみ袋 2,200枚
新潟まつり花火大会 早朝のごみ拾い	8月9日、 8月10日	319	
道路清掃・ぼい捨てやめよう キャンペーン	9月26日	481	ごみ収集量170kg

## (2) 海岸一斉清掃

海水浴シーズンに合わせ、昭和 52 年から地元自治・町内会など関係団体の協力を得ながら、海岸一斉清掃を実施している。

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
期日	7月18日	7月16日	7月15日	7月21日	7月20日
参加者(人)	4,600	4,800	4,000	4,900	3,000
ごみ収集量(t)	17	24	18	18	18

## (3) 各区における一斉清掃等

各区で様々な清掃活動が行われており、平成 27 年度の実施状況は次のとおりである。

区	事業名	実施日	ごみ収集量
北区	福島潟クリーン作戦	4月18日	3.3t
東区	クリーン大作戦	8月31日他	8.9t
中央区	鳥屋野潟一斉清掃	(春)5月24日 (秋)10月25日	0.72t 0.95t
	関屋浜海岸清掃	9月5日	0.54t
江南区	みんな集まれクリーン作戦	10月18日	2.8t
	一斉空き缶回収(横越地区)	4月12日	1.9t
	一斉クリーン作戦(亀田地区)	5月10日	1.8t
秋葉区	一斉クリーン作戦(新津地区)	4月19日	9.8t
南区	信濃川・中ノ口川クリーン作戦	7月12日	1.5t
	一斉クリーン作戦(味方地区)	(春)4月12日 (秋)10月18日	(春)1.8t (秋)1.0t
西区	一斉クリーンデー	8月2日	不明
西蒲区	クリーン作戦(巻地区)	8月2日	3.9t
	一斉クリーン作戦(西川地区)	(春)4月5日 (秋)10月17日	(春)0.37t (秋)0.71t
	クリーン作戦(潟東地区)	8月2日	2.4t
	一斉清掃(岩室地区)	3月20日	2.6t
	一斉清掃(中之口地区)	(春)3月20日 (秋)10月11日	(春)1.68t (秋)0.7t

## (4) ボランティア清掃の参加者数（各区の一斉清掃含む）

平成 27 年度のボランティア清掃への参加者数は次のとおりである。

	ボランティア清掃	一斉清掃	合 計
北 区	10,653 人	1,130 人	11,783 人
東 区	16,401 人	6,935 人	23,336 人
中 央 区	19,795 人	2,080 人	21,875 人
江 南 区	6,006 人	10,601 人	16,607 人
秋 葉 区	3,921 人	9,846 人	13,767 人
南 区	8,922 人	3,733 人	12,655 人
西 区	18,889 人	7,466 人	26,355 人
西 蒲 区	3,998 人	15,079 人	19,077 人
本 庁		2,153 人	2,153 人
計	88,585 人	59,023 人	147,608 人

## (5) 海水浴場臨時ごみ集積所の設置

快適な海水浴を楽しんでいただくため、7 月から 8 月の間、臨時ごみ集積所を設置し、ごみの散乱防止に努めている。

設置数(平成 27 年度実績)

設置海岸	船江町浜	日和山浜	五十嵐三の町浜
設置数(基)	2	2	2

## (6) 環境美化整備等補助

地域の環境の保全や環境美化を図ることを目的とし、地域清掃等の活動に対し助成を行った。

## ①環境美化活動費への助成

- ・自治会、地域コミュニティ協議会等が行う一斉清掃への助成（清掃用具など）

## ②不法投棄処理費への助成

- ・自治会、地域コミュニティ協議会等が行う特定廃家電などの不法投棄物処理費への助成

## 5 余熱利用

### (1) ふれあい健康センター（アクアパークにいがた）

環境保全やごみ処理事業の市民理解とイメージアップを図るため、新田清掃センター焼却施設の余熱を利用した施設として、平成12年7月にオープンした。多様な温浴機能を使って有酸素運動やマッサージなどをすることができ、健康増進に役立つ施設として広く利用されている。

#### ① 主な設備

##### (1階)

- ・流水アクア（1周60mの流れるプール）
- ・健康アクア（気泡や噴流のあるプール）
- ・温浴アクア（ジャグジー、座湯、寝湯）
- ・子供アクア（すべり台付き幼児用プール）など

##### (2階)

- ・浴室
- ・サウナ
- ・レストラン
- ・スタジオ（健康教室）など

#### ② 利用者実績

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
利用者数(人)	257,686	260,365	256,082	267,378	233,512

### (2) 亀田清掃センター附属休憩所（田舟の里）

亀田清掃センター焼却施設の余熱を利用した施設として、平成15年12月にオープンした。男女別の浴室、85畳の休憩室、各種研修会などに利用できる多目的ホールのほか、ごみのリサイクル推進・資源循環型社会の啓発に向けた展示コーナーを設けており、市民に広く利用されている。

#### ① 主な設備

- ・男女別浴室
- ・休憩室（和室85畳）
- ・多目的ホール

#### ② 利用者実績

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
利用者数(人)	57,093	50,422	52,942	46,637	51,294

### (3) 舞平清掃センター附属休憩所

舞平清掃センターの汚泥再生処理工程で発生するメタンガスを利用した施設として、平成16年1月にオープンした。浴室、休憩室のほかに卓球やバドミントンが可能な多目的ホールを併設しており、市民の憩いの場として広く利用されている。

#### ① 主な設備

- ・男女別浴室
- ・休憩室（21+18畳）
- ・多目的ホール

#### ② 利用者実績

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
利用者数(人)	22,449	20,901	20,731	21,959	21,873

## (4) 発電

焼却余熱から回収した蒸気で発電を行い、施設内外で活用されている。

(平成 27 年度発電量)

- ① 新田清掃センター焼却施設 40,159MWh
- ② 亀田清掃センター焼却施設 17,116MWh
- ③ 鎧淵クリーンセンター 5,464MWh

## 6 施設見学

ごみの減量化・リサイクルの推進に関する意識の高揚を図るため、施設の見学を受け付けている。

## (1) 新田清掃センター ※再掲

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
団体数(団体)	41	95	70	62	58
見学者数(人)	2,183	2,953	2,814	2,503	2,769

## (2) 亀田清掃センター

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
団体数(団体)	51	50	43	44	43
見学者数(人)	3,687	3,307	3,770	3,029	3,302

## (3) 鎧淵クリーンセンター ※再掲

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
団体数(団体)	25	24	22	25	24
見学者数(人)	664	611	774	705	669

## (4) 新津クリーンセンター

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
団体数(団体)	13	9	12	13	13
見学者数(人)	673	644	681	686	667

## (5) 舞平清掃センター

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
団体数(団体)	6	3	9	3	5
見学者数(人)	86	22	126	32	34

## (6) 資源再生センター ※再掲

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
団体数(団体)	87	84	59	62	54
見学者数(人)	3,224	3,399	2,678	2,537	2,620

## 第6章 し尿・浄化槽汚泥処理事業

---

1 経緯及び現況	
(1) 経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	49
(2) 平成28年度処理計画フロー・・・・・・・・	49
2 し尿及び浄化槽汚泥処理実績	
(1) 処理方法別人口・・・・・・・・・・・・・・・・	50
(2) 平成27年度処理実績フロー・・・・・・・・	50
(3) 収集処理実績・・・・・・・・・・・・・・・・	51



# 1 経緯及び現況

## (1) 経緯

本市のし尿処理事業は、昭和 32 年の船見町し尿処理場の完成によって、いわゆる陸上処理が開始された。その後、し尿は農村需要の大幅な減少と人口増加により増加傾向にあったことから、昭和 36 年に東清掃センターし尿処理施設を、昭和 41 年に西清掃センターし尿処理施設を整備するとともに、新潟地区広域清掃事務組合において、舞平処理場を整備し処理を行ってきた。

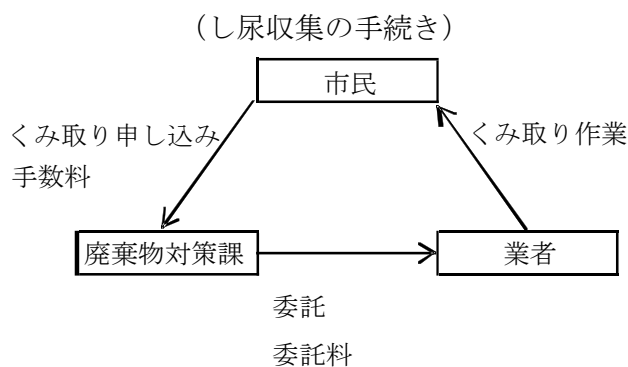
しかし、昭和 50 年代以降は下水道の普及に伴い、し尿の減少は著しいものとなってきたため、順次施設の縮小を行いながら、平成 11 年度には西清掃センターの処理を停止し、平成 14 年度には東処理センターでの処理を工業用水希釈後の下水道投入に切り替えた。

一方、老朽化した施設の更新に着手し、平成 14 年度に舞平処理場（現：舞平清掃センター）、平成 24 年度に巻し尿処理場（現：巻処理センター）が新施設での処理を開始した。また、白根し尿処理場は平成 24 年度に廃止した。

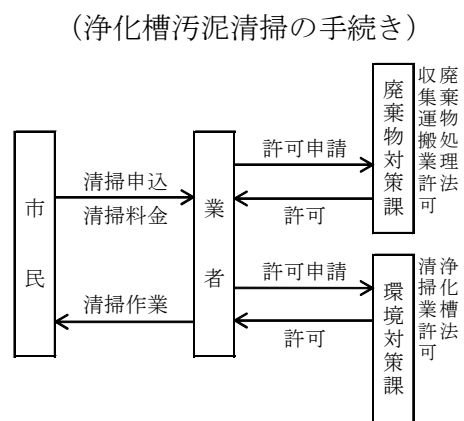
し尿収集については市内全域を処理計画区域とし、処理手数料については下表のとおり定額制と従量制に区分されている。なお、し尿収集は委託業者別に収集区域を定めている。

浄化槽汚泥については、浄化槽法に基づく許可および廃棄物処理法に基づく収集運搬許可業者が清掃を行っている。なお、浄化槽汚泥収集は業者別の区域指定がある。

区分	対象	収集回数
定額制	一般家庭	月 1 回収集（それ以外は別料金）
従量制	一般家庭・事業所・アパート・店舗等	申込みの都度収集



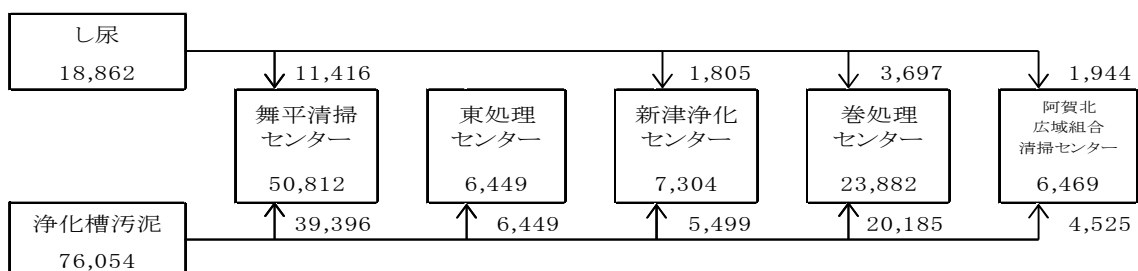
※ 手数料は条例で定める額



※ 清掃料金は各業者による額

## (2) 平成 28 年度 処理計画フロー

(単位：kℓ)



※ 東処理センター及び新津浄化センターでは、希釈後に下水道へ投入

## 2 し尿及び浄化槽汚泥処理実績

### (1) 処理方法別人口

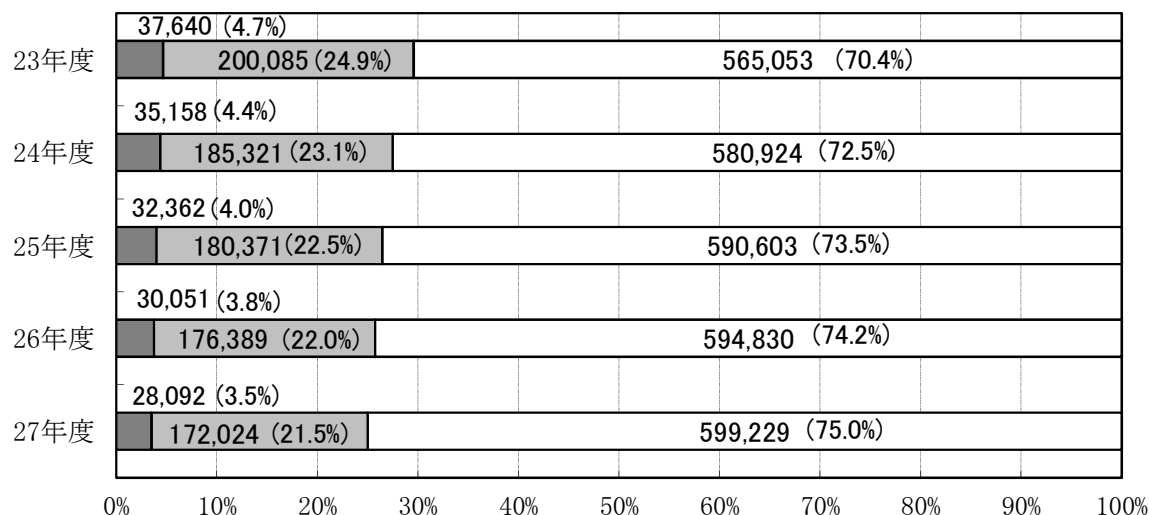
(平成28年3月31日現在)

区 分		人 口	世 帯
く み 取 り	定 額 制	3,985人	2,037世帯
	従 量 制	24,107人	8,817世帯
	計	28,092人	10,854世帯
浄 化 槽 水 洗		172,024人	71,381世帯
下 水 道 水 洗		599,229人	248,650世帯
合 計		799,345人	330,885世帯

※人口・世帯数は住民基本台帳より

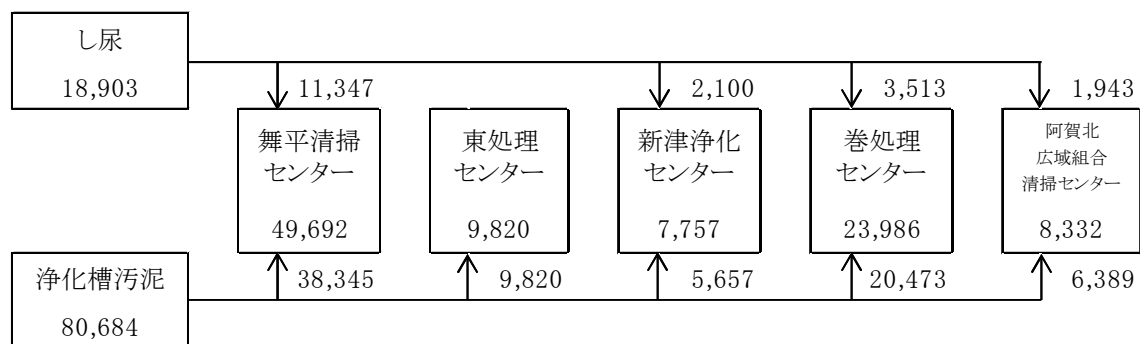
[参考] 年度別処理対象人口推移 (各年度末)

■くみ取り □浄化槽水洗 □下水道水洗



### (2) 平成27年度 処理実績フロー

(単位：k0)



※ 東処理センター及び新津浄化センターでは、希釈後に下水道へ投入



## (3) 収集処理実績

(単位：k0)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度 処理施設 内訳					
						舞平清掃センター	東処理センター	新津浄化センター	巻処理センター	阿賀北広域組合	
新潟広域※	し尿	11,912	10,836	10,452	9,306	8,659	8,659				
		<i>100</i>	<i>91</i>	<i>88</i>	<i>78</i>	<i>73</i>					
	浄化槽汚泥	47,129	45,218	39,750	37,477	34,350	24,530	9,820			
		<i>100</i>	<i>96</i>	<i>84</i>	<i>80</i>	<i>73</i>					
	計	59,041	56,054	50,202	46,783	43,009	33,189	9,820			
		<i>100</i>	<i>95</i>	<i>85</i>	<i>79</i>	<i>73</i>					
新津地区	し尿	2,515	2,218	2,183	1,991	1,861			1,861		
		<i>100</i>	<i>88</i>	<i>87</i>	<i>79</i>	<i>74</i>					
	浄化槽汚泥	6,700	6,327	5,981	5,642	5,390			5,390		
		<i>100</i>	<i>94</i>	<i>89</i>	<i>84</i>	<i>80</i>					
	計	9,215	8,545	8,164	7,633	7,251			7,251		
		<i>100</i>	<i>93</i>	<i>89</i>	<i>83</i>	<i>79</i>					
白根広域※	し尿	5,335	4,436	4,425	3,957	3,485	2,688		239	558	
		<i>100</i>	<i>83</i>	<i>83</i>	<i>74</i>	<i>65</i>					
	浄化槽汚泥	16,787	16,184	15,885	15,944	16,039	13,815		267	1,957	
		<i>100</i>	<i>96</i>	<i>95</i>	<i>95</i>	<i>96</i>					
	計	22,122	20,620	20,310	19,901	19,524	16,503		506	2,515	
		<i>100</i>	<i>93</i>	<i>92</i>	<i>90</i>	<i>88</i>					
豊栄地区	し尿	2,669	2,387	2,302	2,166	1,943				1,943	
		<i>100</i>	<i>89</i>	<i>86</i>	<i>81</i>	<i>73</i>					
	浄化槽汚泥	6,602	6,853	6,803	6,605	6,389				6,389	
		<i>100</i>	<i>104</i>	<i>103</i>	<i>100</i>	<i>97</i>					
	計	9,271	9,240	9,105	8,771	8,332				8,332	
		<i>100</i>	<i>100</i>	<i>98</i>	<i>95</i>	<i>90</i>					
巻広域※	し尿	3,808	3,565	3,544	3,231	2,955				2,955	
		<i>100</i>	<i>94</i>	<i>93</i>	<i>85</i>	<i>78</i>					
	浄化槽汚泥	18,954	19,405	18,556	18,875	18,516				18,516	
		<i>100</i>	<i>102</i>	<i>98</i>	<i>100</i>	<i>98</i>					
	計	22,762	22,970	22,100	22,106	21,471				21,471	
		<i>100</i>	<i>101</i>	<i>97</i>	<i>97</i>	<i>94</i>					
計	し尿	26,239	23,442	22,906	20,651	18,903	11,347	0	2,100	3,513	1,943
		<i>100</i>	<i>89</i>	<i>87</i>	<i>79</i>	<i>72</i>					
	浄化槽汚泥	96,172	93,987	86,975	84,543	80,684	38,345	9,820	5,657	20,473	6,389
		<i>100</i>	<i>98</i>	<i>90</i>	<i>88</i>	<i>84</i>					
	計	122,411	117,429	109,881	105,194	99,587	49,692	9,820	7,757	23,986	8,332
		<i>100</i>	<i>96</i>	<i>90</i>	<i>86</i>	<i>81</i>					

※収集量下段斜体は23年度を100とした指数

- ・新潟広域：新潟地区、黒埼地区、亀田地区、横越地区
- ・白根広域：白根地区、小須戸地区、味方地区、月潟地区、中之口地区
- ・巻広域：巻地区、岩室地区、西川地区、潟東地区



## 第7章 産業廃棄物の現状と対策

---

1 概説	52
2 産業廃棄物の排出状況と処理状況	52
3 産業廃棄物処理施設の設置状況と処理状況	53
4 産業廃棄物処理業者の許可と処理状況	53
5 自動車リサイクル法に基づく許可・登録状況	55
6 廃PCB等の保管状況	55
7 産業廃棄物の適正処理対策	55



## 1 概説

産業廃棄物とは、事業活動に伴って発生する燃え殻、汚泥、がれき類等の廃棄物をいい、法令で20種類が指定され、排出事業者による適正処理が義務づけられている。

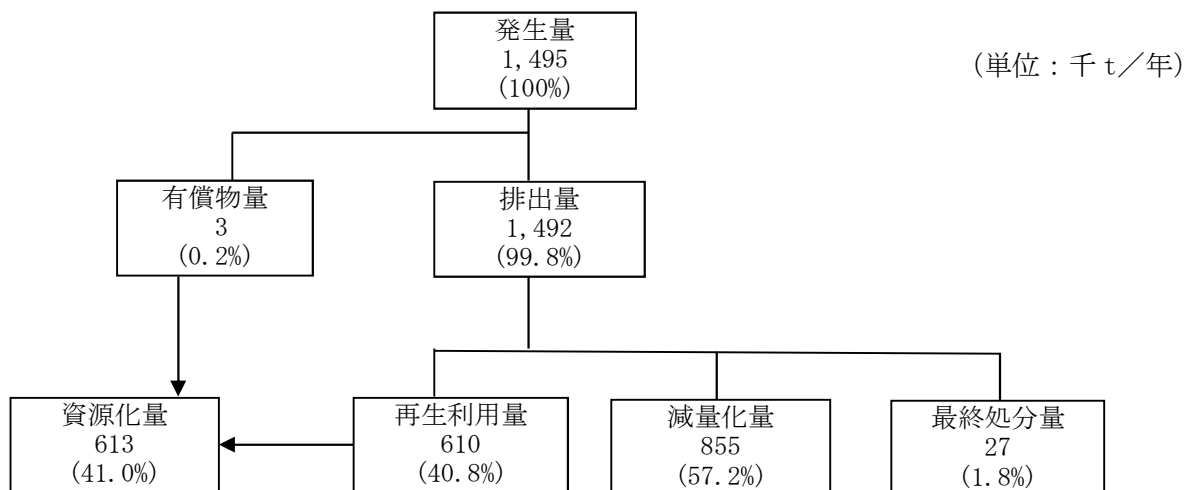
これらは、人間の生活を支える産業活動から不可避免的に発生するもので、多量に排出され、有害物質を含むものや処理困難なものが多いことから、市民の健康や生活環境の保全のため適正な処理が必要となっている。

焼却場や最終処分場等の設置にあたっては、建設コストの高騰や、住民合意が得られないことなどから、発生の抑制とリサイクルの推進が急務となっている。

## 2 産業廃棄物の排出状況と処理状況

平成27年度の排出量は、発生量1,495千トンから有償物量3千トンを除いた1,492千トンであり、前年度(1,617千トン)から微減となった。

排出量1,492千トンの産業廃棄物は、中間処理により1,465千トンが減量化又は再生利用されたため、最終処分の対象として残った27千トンは最終処分業者等で処分されている。



### ○主な廃棄物の種類別排出状況

排出量を種類別にみると、汚泥が942千トン(全体の63.2%)で最も多く、次いでがれき類が344千トン(23.1%)で、排出量全体の86.3%を占めている。

なお、汚泥は排出時点においては多量であるが、排出事業者等による脱水、乾燥等の処理により大幅に減量されている。

(単位：千t/年)

種 類	排出量 (構成比)	再生利用量 (再生利用率)
汚 泥	942 (63.2%)	123 (13.0%)
がれき類	344 (23.1%)	325 (94.4%)

### 3 産業廃棄物処理施設の設置状況と処理状況

産業廃棄物処理施設には、焼却炉や脱水機等の中間処理施設と埋立地の最終処分場があり、政令で 18 施設を規定している。以下の表は、平成 28 年 3 月 31 日現在の本市で許可している施設の設置数と、その施設で平成 27 年度中に処理した廃棄物量を示している。

中間処理施設の種類	設置施設数				年間処理量 (t/年)			
	事業者	処理業者	公共	合計	事業者	処理業者	公共	合計
汚泥の脱水施設	12	7	2	21	88,804	13,875	24,103	126,782
汚泥の乾燥施設 (機械)	1	3		4	223	3,522		3,745
〃 (天日)		2	1	3		21,815		21,815
廃油の油水分離施設		4		4		5,361		5,361
廃プラの破砕施設		31		31		50,262		50,262
木くず、がれき類の破砕施設	3	69		72	1,020	696,064		697,084
シアン分解施設	2	1		3	24,110			24,110
廃酸及び廃アルカリの中和施設		1		1				
小 計	18	118	3	139	114,157	790,899	24,103	929,159
汚泥の焼却施設	2	1		3	54,382	5,758		60,140
廃油の焼却施設	2	2		4	3,921	4,176		8,097
廃プラの焼却施設		5		5		11,998		11,998
その他の焼却施設	4	7		11	40,532	5,758		46,290
小 計	8	15	0	23	98,835	27,690	0	126,525
合 計	26	133	3	162	212,992	818,589	24,103	1,055,684

最終処分場の種類		埋立地 設置数	処分面積 (m <sup>2</sup> )		処分容積 (m <sup>3</sup> )		年間処分量 (t/年)
			届出面積	残存面積	届出容積	残存容積	
安定型最 終処分場	事業者	1	9,780	1,700	78,240	6,135	0
	処理業者	2	6,077	998	17,614	2,056	194
	小 計	3	15,857	2,698	95,854	8,191	194
管理型最 終処分場	事業者						
	処理業者						
	小 計	0	0	0	0	0	0
合 計		3	15,857	2,698	95,854	8,191	194

(法第 15 条の許可施設)

### 4 産業廃棄物処理業者の許可と処理状況

産業廃棄物処理業者とは、排出者にかわって産業廃棄物の適正処理を行うことを業とするものである。次の表は、平成 28 年 3 月 31 日現在の本市が許可した件数を示している。

業 の 区 分	許可件数
産業廃棄物収集運搬業	132 件
産業廃棄物処分業 (中間処理)	94 件
産業廃棄物処分業 (最終処分)	2 件
特別管理産業廃棄物収集運搬業	25 件
特別管理産業廃棄物処分業 (中間処理)	11 件

○平成27年度の許可業者の処分量

(単位：t/年)

種 類		処 分 量	
		中間処理量	埋立処分量
産 業 廃 棄 物	燃え殻	428	
	汚泥	116,399	
	廃油	9,949	
	廃酸	1,272	
	廃アルカリ	4,537	
	廃プラスチック類	72,268	12
	紙くず	4,973	
	木くず	78,119	
	繊維くず	1,643	
	動植物性残渣	2,264	
	動物系固形不要物		
	ゴムくず		
	金属くず	14,989	1
	ガラスコンクリート陶磁器くず	65,381	213
	鋳さい	542	
	がれき類	635,869	22
	動物のふん尿		
	動物の死体		
	ばいじん	5,557	
	小 計	1,014,190	248
特 別 管 理 産 業 廃 棄 物	危険物廃油	1,653	
	強廃酸	341	
	強廃アルカリ	461	
	感染性産業廃棄物	689	
	廃PCB等		
	廃石綿等		
	有害金属含有産業廃棄物	98	
	小 計	3,242	0
合 計	1,017,432	248	

## 5 自動車リサイクル法に基づく許可・登録状況

業 の 種 類	許可・登録件数
使用済自動車引取業	191 件
使用済自動車フロン類回収業	84 件
使用済自動車解体業	48 件
使用済自動車破砕業	13 件

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

## 6 廃 PCB 等の保管状況

	高圧トランス	低圧トランス	柱上トランス	高圧コンデンサ	低圧コンデンサ
台数等	9 個/台	5 個/台	2 個/台	463 個/台	2,081 個/台
事業所数	5	1	2	187	24

	安定器	PCB	PCBを含む油	感圧複写紙
台数等	21,500 個/台	1.15Kg	844.71Kg	230.60Kg
事業所数	106	2	21	4

	ウエス	その他機器等	汚泥	その他
台数等	1,379.66Kg	855 個/台	110.02Kg	207L
事業所数	15	181	2	26

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

## 7 産業廃棄物の適正処理対策

平成 28 年度に実施する産業廃棄物の主な適正処理対策は、以下のとおりである。

- (1) 処理施設、処理業者、廃棄物保管場所などへの立入検査・指導の実施
- (2) 解体工事現場への立入検査・指導の実施
- (3) 不法投棄等監視のためのパトロールの実施、監視カメラの設置
- (4) PCB 廃棄物保管事業者等への適正管理、適正処理指導の実施



## 第8章 一部事務組合

---

### 1 豊栄郷清掃施設処理組合

(1) 概説	56
(2) 組織・人員	56
(3) 事業費	57
(4) 平成27年度処理実績	57

### 2 阿賀北広域組合

(1) 概説	58
(2) 組織・人員	58
(3) 事業費	59
(4) 平成27年度処理実績	59



## 1 豊栄郷清掃施設処理組合

### (1) 概説

昭和 45 年 5 月に豊栄町（現在の新潟市北区豊栄地区）と聖籠村（現在の聖籠町）のごみ処理施設の設置及び維持管理を行うために設置された。

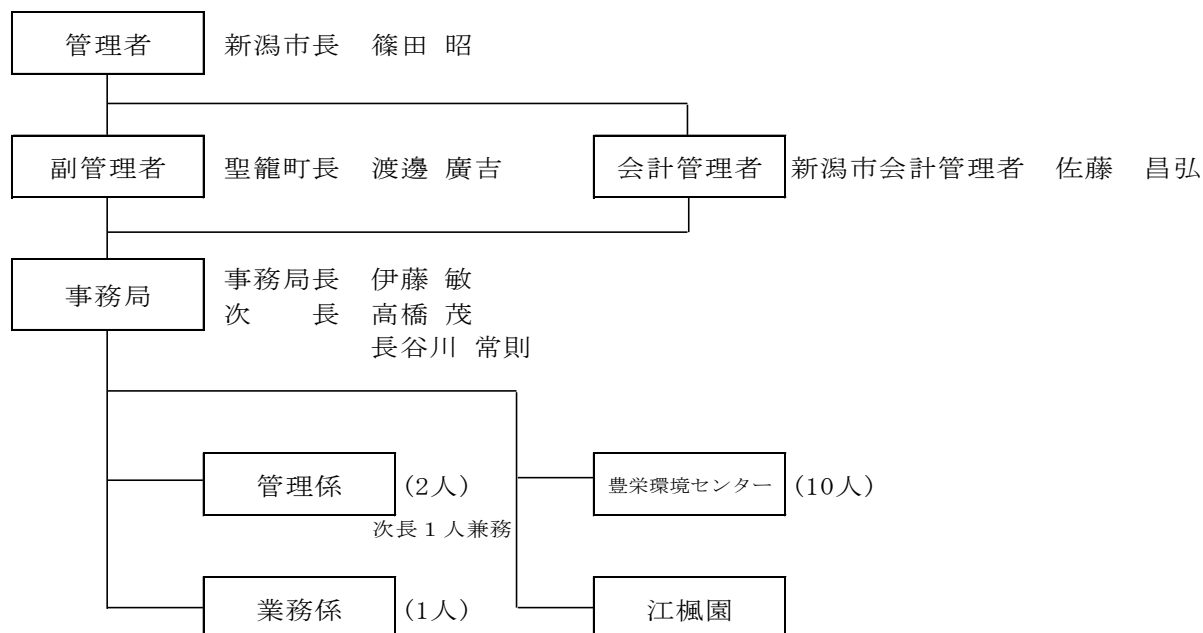
平成 17 年 3 月の豊栄市と新潟市ほか 11 市町村の合併に伴い、旧豊栄市分の事務が新潟市に引き継がれたことにより、新潟市北区と聖籠町のごみの適正処理を行っている。

[事務局] 新潟市北区浦ノ入 418 番地（豊栄環境センター内） TEL：025-386-0909

[沿革]

S45. 5月	・豊栄郷清掃施設処理組合設立
S46. 5月	・黒山じん芥センター（焼却施設）の稼動開始 ～処理能力：15t/8h×2 炉=30t/日
S56. 4月	・豊栄環境センター（焼却施設）1・2号炉の稼動開始 ～処理能力：40t/16h×2 炉=80t/日
S62. 4月	・不燃ごみ処理施設稼動開始 ～処理能力：30t/5h
H 1. 4月	・小動物処理施設稼動開始
H 4. 4月	・江楓園（最終処分場）埋立開始 ～埋立面積：20,699 m <sup>2</sup> 、埋立容量：80,910 m <sup>3</sup>
H 9. 1月	・豊栄環境センター（焼却施設）3号炉（50t/16h）の稼動開始
H12. 1月	・豊栄環境センター（焼却施設）1・2号炉排ガス高度処理施設整備 工事終了
H15. 4月	・プラスチック製容器包装処理開始
H17. 3月	・豊栄市が新潟市と編入合併し、構成団体が新潟市と聖籠町となる。
H21. 4月	・新潟市の家庭ごみを搬入できる区域を豊栄地区から北区に拡大

### (2) 組織・人員



## (3) 事業費

## ① 平成 27 年度決算額

区 分		金額(千円)	備 考
歳入	負担金	536,443	新潟市:397,764千円(74.15%)、聖籠町:138,679千円(25.85%)
	使用料及び手数料	87,026	行政財産使用料、ごみ処理手数料
	その他	30,455	繰越金・諸収入
	計	653,924	
歳出	議会費	391	組合議会に係る経費
	総務費	48,619	組合事務局に係る経費
	衛生費	555,060	ごみ処理・埋立・プラスチック処理に係る経費
	公債費	14,593	
	計	618,663	

## ② 平成 28 年度予算額

区 分		金額(千円)	備 考
歳入	負担金	520,293	新潟市:386,792千円(74.34%)、聖籠町:133,501千円(25.66%)
	使用料及び手数料	85,776	行政財産使用料、ごみ処理手数料
	その他	5,931	繰越金・諸収入
	計	612,000	
歳出	議会費	720	組合議会に係る経費
	総務費	50,515	組合事務局に係る経費
	衛生費	545,170	ごみ処理・埋立・プラスチック処理に係る経費
	公債費	14,595	
	予備費	1,000	
	計	612,000	

## (4) 平成 27 年度処理実績

区 分	処理量(t)	内 訳
豊栄環境センター(焼却)	17,087	新潟市:12,849t、聖籠町:4,238t
豊栄環境センター(破碎)	875	新潟市:623t、聖籠町:252t
プラスチック処理施設	203	新潟市:61t、聖籠町:142t
江楓園(最終処分場)	2,932	新潟市:2,253t、聖籠町:679t

## 2 阿賀北広域組合

### (1) 概説

昭和 54 年 4 月に北蒲西南部清掃センター組合ほか 4 つの組合を統合して設立され、ごみ処理施設（旧豊栄市を除く）やし尿処理施設、斎場施設等の設置及び維持管理を行ってきた。

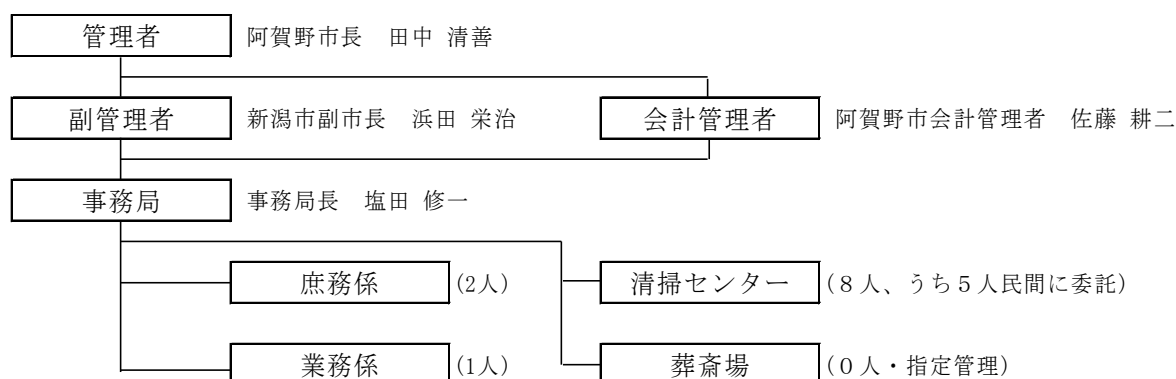
平成 16 年 4 月の水原町、安田町、笹神村、京ヶ瀬村の合併に伴い、ごみ処理及び消防等の事務を廃止（阿賀野市へ継承）した。また、平成 17 年 3 月の豊栄市と新潟市ほか 11 市町村の合併により、旧豊栄市分の事務が新潟市に引き継がれ、現在、阿賀野市と新潟市豊栄地区分のし尿処理施設、斎場の維持・管理を行っている。

[事務局] 阿賀野市船居字権九郎新田 496 番地 1 TEL : 025-387-2000

[沿革]

S41. 1月	・北蒲西南部清掃センター組合設立 (豊栄市、水原町、笹神村、京ヶ瀬村)
S43. 4月	・水原郷ごみ処理組合設立 (水原町、笹神村、京ヶ瀬村)
S48. 4月	・水原郷消防組合設立 (水原町、安田町、笹神村、京ヶ瀬村)
S49. 4月	・阿賀北郷葬斎組合設立 (豊栄市、水原町、安田町、笹神村、京ヶ瀬村) ・五頭連峰少年自然の家組合設立 (豊栄市、水原町、安田町、笹神村、京ヶ瀬村)
S54. 4月	・上記 5 つの組合を引き継ぎ、阿賀北広域組合設立
H12. 7月	・少年自然の家に関する事務を廃止（笹神村に移管）
H16. 4月	・水原町、安田町、笹神村、京ヶ瀬村による阿賀野市の新設合併により、構成団体が阿賀野市、豊栄市に変更 ・ごみ処理、消防、総合運動場に関する事務を廃止（阿賀野市へ継承）
H17. 3月	・豊栄市が新潟市と編入合併し、構成団体が新潟市と阿賀野市に変更

### (2) 組織・人員



## (3) 事業費

## ① 平成 27 年度決算額

区 分		金額(千円)	備 考
歳入	分担金及び負担金	333,538	新潟市:135,694千円(40.7%)、阿賀野市:197,844千円(59.3%)
	使用料及び手数料	19,983	葬斎場使用料
	その他	36,932	繰越金・諸収入
	計	390,453	
歳出	議会費	800	組合議会に係る経費
	総務費	24,346	組合事務局に係る経費
	衛生費	233,702	し尿処理施設・葬斎施設に係る経費
	公債費	100,063	
	計	358,911	

## ② 平成 28 年度予算額

区 分		金額(千円)	備 考
歳入	分担金及び負担金	328,670	新潟市:137,466千円(41.8%)、阿賀野市:191,204千円(58.2%)
	使用料及び手数料	16,800	葬斎場使用料
	その他	7,503	繰越金・諸収入
	計	352,973	
歳出	議会費	992	組合議会に係る経費
	総務費	24,583	組合事務局に係る経費
	衛生費	243,667	し尿処理施設・葬斎施設に係る経費
	公債費	79,731	
	予備費	4,000	
	計	352,973	

## (4) 平成 27 年度処理実績

区 分	処理量(kl)	備 考
し 尿	4,409	新潟市:1,943kl、阿賀野市:2,466kl
浄化槽汚泥	12,075	新潟市:6,389kl、阿賀野市:5,686kl